

平成 29 年 5 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	中間市地域公共交通会議
住 所	中間市中間一丁目 1 番 1 号
代表者氏名	会長 後藤 哲治 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

平成29年5月 日

（名称）中間市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
中間市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
中間市には、南北約4キロメートル、東西約6キロメートルの約16平方キロメートルの市域の中に、さまざまな公共交通機関が運行しており、通勤や通学、買い物や病院への通院など日常生活の移動に広く利用されている。 鉄道では、JR筑豊本線（福北ゆたか線）と筑豊電気鉄道がそれぞれ市の中心部を走り、市内から福岡市天神までを結ぶ、西鉄高速バス「なかま号」とともに、住民の広域移動を支えている。また、市内のバス路線としては、西鉄バス中間線が、通勤・通学、買い物、病院への通院など日常生活の足として1日約450人、年間約16万人の方が利用している。さらに、タクシー事業者4社によって、自宅から目的地までのドア・ツー・ドアのきめ細かな運行を行っており、鉄道駅及びバス停から離れた場所にお住まいの方や、停留所までの移動が困難な方などにとって、欠かすことのできない移動手段となっている。 しなしながら、少子高齢化に伴う人口の減少やマイカーの普及により、地域公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、収益悪化による減便や路線の廃止などの影響が、公共交通の利用者離れを引き起こすなど、公共交通の負のスパイラルが引き起こされている。近年では、平成25年3月に、直方バスセンターから筑鉄中間までを運行していた西鉄バス中山中間線が廃止となり、また、路線廃止が検討された西鉄バス中間線は、平成21年4月から赤字補填を行うことで運行を継続している状況である。また、鉄道では、JR筑豊本線の筑前垣生駅が、平成26年7月から無人駅となり、さらに中間駅においても、駅係員を廃止して防犯カメラとインターホンを通じた遠隔操作でお客様支援を行う新しいサービスが導入され、利便性の低下による公共交通離れに拍車がかかることが懸念される。 このような状況の中で、高度成長期時代に、山を切り開いて宅地開発を行った地形的に高低差のある地域や、遠賀川の西側地区のようにバス路線の廃止により身近な公共交通のない交通不便地域の住民が、高齢化の進展とともに、日常生活の移動に困難な状況が問題となっている。特に、市東部に位置する中間南校区においては、隣接する北九州市のベッドタウンとして、昭和30年代に山を切り開いて筑豊電気鉄道の沿線に宅地開発を行った地区であることから、地形的に高低差があり、最寄りの駅やバス停と、住宅との高低差が大きく、高低差による公共交通不便地が存在していた。また、市西部に位置する底井野校区では、西鉄バス中山中間線の廃止により、JR筑前垣生駅以外に公共交通ののり場がなくなり、公共交通空白地域が広がっていた。 このため、中間南校区では、平成27年10月から運行を開始した、通谷団地口～中間市立病院系統、及び中間南小学校前～中間市立病院系統の地域公共交通を維持すること、底井野校区では、平成28年10月から運行を開始した、下大隈公民館～中間市立病院系統、砂山7組～中間市立病院系統を買い物や病院への通院等、日常の移動手段を確保するための地域公共交通として維持すること、さらに、平成28年10月に実施した南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査の結果を受け、日常の買い物への負担を軽減するため、イオンなかま店に乗合タクシーの停留所を新設し、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、地域の活力を維持し、地域が活性化するよう、既存の地域公共交通との連携を図り、気軽に外出できる移動手段の維持確保に努めながら、市がめざすコンパクトシティの形成に向け、JR中間駅等の都市機能の集積を図る都市拠点と周辺地域との交流を図るための公共交通ネットワークを構築していく必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【中間南校区路線】

- ① 太賀・朝霧系統の利用者数を年間 1,600 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。
- ② 通谷・桜台系統の利用者数を年間 1,610 人以上とするとともに、収支率を 20%以上とする。

(目標設定の考え方)

平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月までの 1 便あたりの利用者数を見ると、太賀・朝霧系統 1.09 人、通谷・桜台系統 0.95 人と、各系統とも 1.0 人前後という状況にあるが、今回の平成 30 年度計画では、イオンなかま店への停留所新設など、気軽に買い物等に行くことができる環境整備を行い、利用促進に取り組むことから、平成 28 年度、29 年度計画と同様、1 便あたりの利用者 2.0 人を目標に掲げ、年間運行日数 201 日（平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までを基準とする）を乗じて、3 か年を通じた年間の利用者数及び収支率の目標を設定している。

【底井野校区路線】

- ① 垣生・下大隈系統の利用者数を年間 1,000 人以上とするとともに、収支率を 30%以上とする。
- ② 砂山・底井野系統の利用者数を年間 1,010 人以上とするとともに、収支率を 30%以上とする。

(目標設定の考え方)

平成 29 年度計画と同様、1 便あたりの利用者 2.0 人を目標に掲げているが、平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月まで 6 か月間の運行率を見ると、約 46%という状況にある。今回の平成 30 年度計画では、イオンなかま店への停留所新設など、気軽に買い物に行くことができる環境整備に取り組むことから、1 日の運行便数全 8 便のうち 5 便（運行率 62.5%）を運行することとし、年間運行日数 201 日、運行回数 1,005 回（垣生・下大隈系統 500 回、砂山・底井野系統 505 回）、各系統の平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までの実車走行キロの平均値を垣生・下大隈系統 3.6 km、砂山・底井野系統 3.8 kmと想定して、3 か年を通じた年間の利用者数及び収支率の目標を設定している。

また、収支率については、平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までの実績値が、垣生・下大隈系統 17.86%、砂山・底井野系統 19.43%であることから、垣生・下大隈系統、砂山・底井野系統ともは 30%以上を目標値として設定している。

(2) 事業の効果

中間南校区路線については、高齢化が進む太賀や通谷などの丘陵地の団地において、高齢者をはじめとする地区住民の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保され、お出かけ機会の創出等への効果が期待できる。底井野校区路線については、西鉄バス中山中間線が廃止以降、大部分が公共交通空白地となった底井野校区において、日常の買い物や病院への通院等のための移動手段の確保、及び西部地域と東部地域をつなぐことによる、両地域の交流促進等につながる。

さらに、平成 29 年 10 月から商業施設であるイオンなかま店に停留所を新設することで、日常の買い物への負担軽減を図り、気軽に外出できる移動手段の確保及び地域の活性化につながる。

また、谷間を運行する幹線バス路線である西鉄バス中間線、及び広域運行を行う、西鉄高速バス「なかま号」、筑豊電気鉄道といった既存の公共交通機関と連携を図ることで、利便性の向上による利用促進や、市がめざしているコンパクトシティ形成に向け、都市拠点と周辺地域との交流及び都市内の円滑な移動を支えるネットワークの構築につなげることができる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付

【中間南校区路線】

- ① 予定している時刻 別紙事業計画書及び運行計画書のとおり
運行予定期間 平成 27 年 10 月 1 日から運行開始済み
平成 29 年 10 月からイオンなかま店に停留所を新設。
- ② 運行事業者の決定の経緯
一般社団法人北九州タクシー協会に中間市内に営業所のあるタクシー事業者の中から運行事業者の推薦を依頼し、運行主体となる事業者を決定。
- ③ 地域内フィーダー系統の補足
中間市には、地域間幹線系統である西鉄バス中間線が、市内を循環するように運行し、西鉄高速バス「なかま号」及び筑豊電気鉄道が、地域住民の広域移動を担っている。中間南校区路線（①太賀・朝霧系統②通谷・桜台系統）は、同校区に居住する住民の日常生活における買い物と病院への通院を目的とした路線であるとともに、同校区が、山を切り開いて宅地開発を行った非常に高低差のある移動困難な地域であることから、交通不便地域における移動手段の確保を行うことを目的としている。また、中間南区路線を新設した際には、既存の公共交通機関の利用促進を第 1 の基本方針に定め、経由地である通谷電停において、西鉄バス中間線及び西鉄高速バス、筑豊電気鉄道を接続することで、生活交通路線としての機能を高めている。
さらに、既存の公共交通機関、特に西鉄バス中間線との競合を避けるため、運行時間帯については、8 時台から 16 時台までと通勤通学者の利用時間帯を避け、日常の買い物、病院への通院する利用者をターゲットとした運行としており、運賃についても、定額 200 円と西鉄バス中間線の初乗り運賃 170 円を下回らないよう設定している。

【底井野校区路線】

- ① 予定している時刻 別紙事業計画書及び運行計画書のとおり
運行予定期間 平成 28 年 10 月 1 日から運行開始済み
平成 29 年 10 月からイオンなかま店に停留所を新設。
- ② 運行事業者の決定の経緯
一般社団法人北九州タクシー協会に中間市内に営業所のあるタクシー事業者の中から運行事業者の推薦を依頼し、運行主体となる事業者を決定。
- ③ 地域内フィーダー系統の補足
中間市西部に位置する底井野校区では、平成 25 年 3 月末に西鉄バス中山中間線が廃止され、底井野校区の大部分が公共交通空白地となり、さらに平成 26 年 7 月に JR 筑豊本線の筑前垣生駅の無人駅化が行われるなど、利用者にとって利便性が低下し続けている状況にある。
運行形態に関して、底井野校区では、家屋が広く分布し人口密度が低い状況であることを考慮し、事前に予約して利用することで、地区の需要に対し適正で、経済的にも効率的な運行形態としている。また、既存の公共交通機関の利用を促進するために、東部地区においては、各停留所における乗降を制限している。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」を添付

なお、中間市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入を差し引いた差額分を交付することとし、国庫補助金についても運行収入と同様、運行経費から差し引くものとする。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称 【中間南校区路線】 有限会社ことぶきタクシー ひかり第一交通株式会社 産業タクシー株式会社 【底井野校区路線】 有限会社ことぶきタクシー ひかり第一交通株式会社
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u> 該当なし
7. 別表 1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u> 該当なし
8. 別表 1 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u> 該当なし
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u> 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付

10. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
14. 協議会の開催状況と主な議論	
平成26年度	
5月20日（第1回）	交通会議設立、市の概要、交通体系の概要説明
7月23日（第2回）	小学校区別の地理的な特性について説明
9月26日（第3回）	モデル地区となる地域の選定
10月～11月	中間南校区を対象としたアンケート調査の実施
12月22日（第4回）	アンケート調査の結果報告、南校区をモデルとした事業計画及び運行計画案の説明
2月2日（第5回）	南校区をモデルとした事業計画及び運行計画について合意、生活交通ネットワーク計画素案の説明
平成27年度	
5月26日（第1回）	生活交通確保維持改善計画（旧生活交通ネットワーク計画）全体の合意
7月14日（第2回）	地域公共交通網形成計画等策定に向けた事業の実施内容及び計画策定スケジュールについて説明

7 月～8 月	底井野校区を対象としたアンケート調査の実施
10 月	地域公共交通に関するアンケート調査の実施
10 月 28 日（第 3 回）	底井野校区アンケート調査の結果報告、中間市における公共交通の課題について説明
12 月 18 日（第 4 回）	地域公共交通に関するアンケート調査の結果報告、底井野校区予約型タクシー事業計画及び運行計画案の説明、地域公共交通網形成計画案（課題と方策）の説明
2 月 3 日（第 5 回）	底井野校区予約型タクシー事業計画及び運行計画について合意、地域公共交通網形成計画案（実施施策）の説明
2 月 10 日～3 月 10 日	地域公共交通網形成計画案のパブリックコメントの実施
3 月 24 日（第 6 回） 【書面開催】	地域公共交通網形成計画の合意、生活交通確保維持改善計画案の提示
平成 28 年度	
5 月 27 日（第 1 回）	生活交通確保維持改善計画の合意
7 月 22 日（第 2 回）	地域公共交通網形成計画推進事業の取り組み内容の説明
8 月 16 日（第 1 回幹事会）	南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査票案及び公共交通マップ案の説明
10 月 3 日～10 月 19 日	南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査の実施
11 月 21 日（第 2 回幹事会）	南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査の結果報告案の提示、底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の運行状況の説明
12 月 21 日（第 3 回）	南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査結果及びモニタリング調査結果報告（案）の提示、公共交通マップ案の提示、底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の運行状況の報告
2 月 3 日（第 4 回）	南校区モニタリング調査結果報告書及び公共交通マップの合意（予定）
平成 29 年度	
5 月 22 日（第 1 回）	生活交通確保維持改善計画の合意（予定）
15. 利用者等の意見の反映状況	
【中間南校区路線】 中間南校区を対象としたアンケート調査を実施し、買い物、病院への通院のための移動手段の確保を求める意見と、午前 9 時から 11 時、午後 13 時から 15 時までの間の運行を希望する意見が多かったことから、そちらに重点を置いた計画とした。	
【底井野校区路線】 底井野校区を対象としたアンケート調査を実施。また、利用者の希望する目的地から運行ルートを設定し、さらに住民の外出頻度等の現状を踏まえ、週に複数回利用できるよう、運賃を設定した。	

16. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	福岡県企画・地域振興部交通政策課
関係市区町村	中間市総合政策部住宅都市交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	九州旅客鉄道株式会社、西鉄バス北九州株式会社、筑豊電気鉄道株式会社、有限会社ことぶきタクシー、有限会社ホームタクシー、ひかり第一交通株式会社、産業タクシー株式会社、一般社団法人北九州タクシー協会、一般社団法人福岡県バス協会、西鉄バス北九州労働組合、福岡県北九州市土整備事務所、福岡県折尾警察署
地方運輸局	福岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	北九州市立大学地域戦略研究所教授、中間市自治会連合会、中間市自治会連合会中間北校区、中間市自治会連合会中間東校区、中間市自治会連合会中間南校区、中間市自治会連合会中間校区、中間市自治会連合会中間西区、中間市自治会連合会底井野校区、南校区バス運用協議会、中間市社会福祉協議会、中間商工会議所

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡県中間市中間一丁目1番1号

(所 属) 中間市住宅都市交通対策課

(氏 名) 山口 研治

(電 話) 093-246-6155

(e-mail) juutakukoutuu@city.nakama.lg.jp

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【平成30・31・32年度】

市町村名	中間市
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	5,888
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対 象 人 口	算定式	国庫補助上限額
5,888	対象人口 × 150円 + 300万円	3,883,000

※平成30年度からの算定式が示されていないため、平成29年度の算定式にて試算。

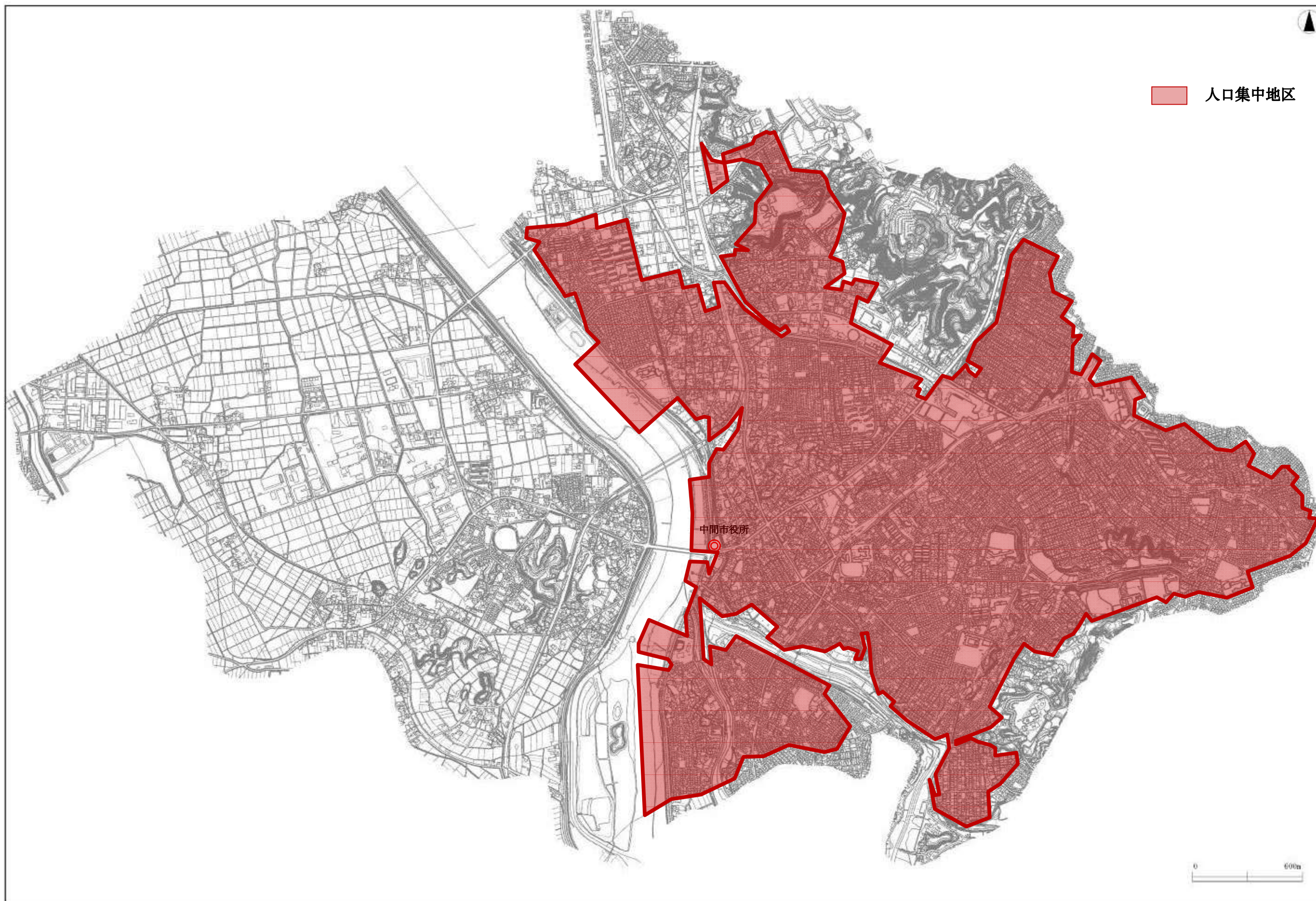
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する事業年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

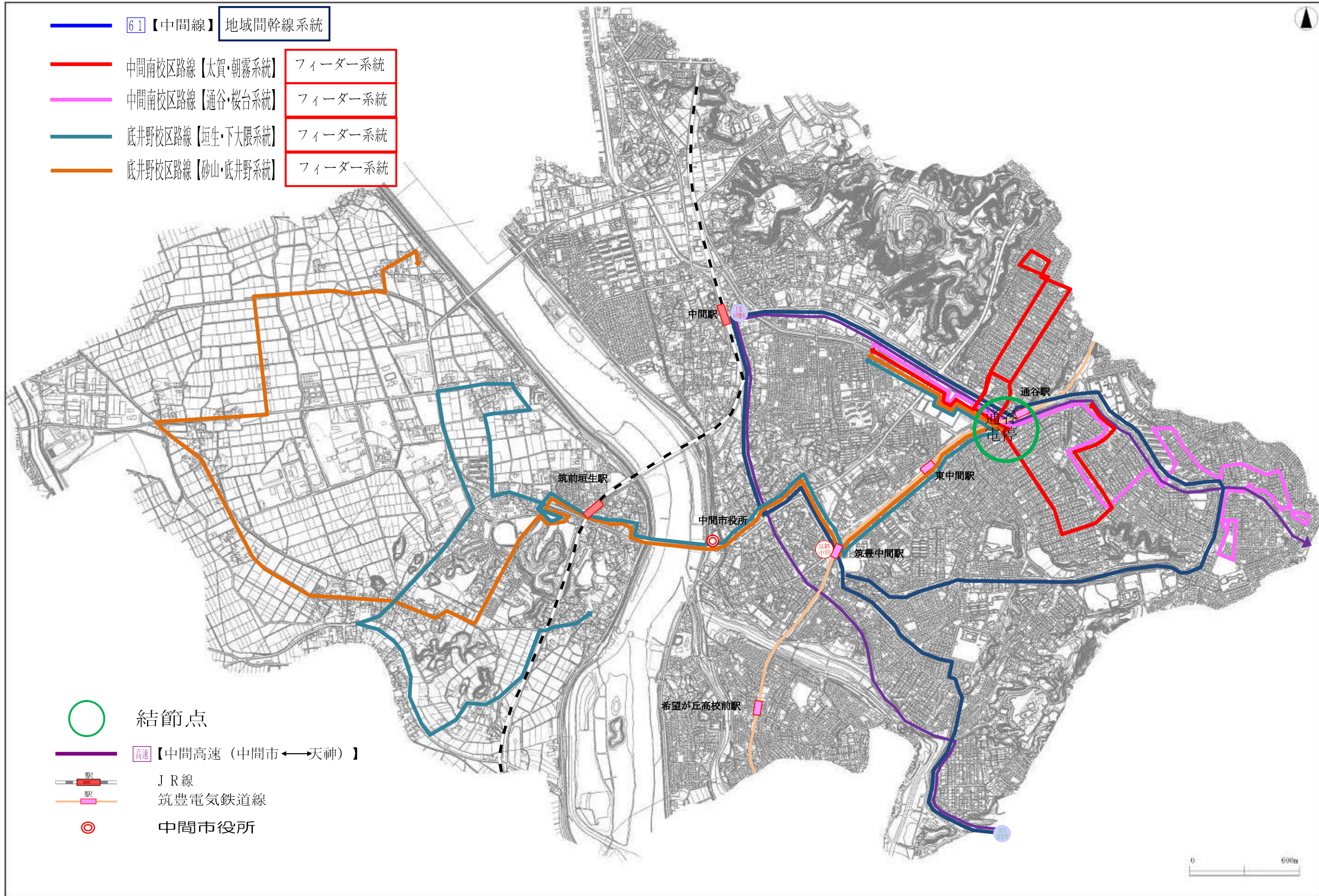
(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

人口集中地区（D I D）地図



系統図（結節点確認図）



中間南校区乗合タクシー事業計画書（H29.10月～H30.9月）

I. 事業目的

中間市の東部に位置する中間南校区は、隣接する北九州市のベッタタウンとして、昭和 30 年代に山を切り開いて筑豊電気鉄道の沿線に宅地開発を行った地区であります。そのため、地形的に高低差があり、また、高齢化率が 35%を超えるなど、高齢者や障がい者の方にとりましては、非常に移動が困難な地域であることから、地区内の 12 の全自治会より、地区内を循環して買い物・病院への通院に気軽に利用できる移動手段の確保について、要請がありました。

このような地域の現状を踏まえ、新しい地域公共交通を検討する基本方針を定め、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、地域の活力を維持し、地域が活性化するよう、気軽に外出できる移動手段の環境整備を行うものであります。

○新しい地域公共交通を検討する基本方針

1. 既存の公共交通機関の利用促進
2. 継続性・経済性・安全性の確保
3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
4. 地域住民からの要望

II. 運行方法の概要

- | | |
|----------|--|
| 1. 運行の態様 | 路線定期運行 |
| 2. 営業区域 | 中間南校区から中間市立病院まで |
| 3. 運営主体 | 中間市 |
| 4. 運行主体 | 有限会社ことぶきタクシー（事業者代表）
ひかり第一交通株式会社
産業タクシー株式会社 |

【運行主体の選定方法】

今回の新しい地域公共交通は、大型輸送を行う幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段です。

幹線バス路線から住宅団地内の幅員約 6m の道路を運行するため、使用車両は 10 人以下（セダンタイプを含む）に限られます。

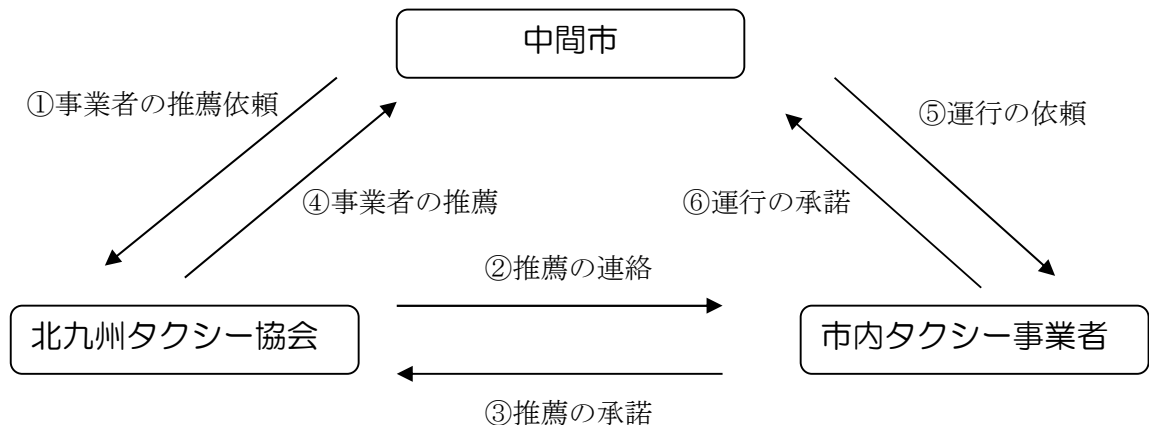
そのことから、運行主体としては、住宅団地内の有償旅客運送のノウハウがあり、乗り残しなどの対応が迅速に対応できる、市内に営業所が立地するタクシー事業者が、今回の事業計画・運行計画案にもっとも適した事業者であると考えます。

新しい地域公共交通は、幹線バス路線である西鉄バス中間線に接続し、高速

バスなかま号や筑豊電気鉄道との乗換時刻などを調整することで、相乗効果による利用促進が期待できます。

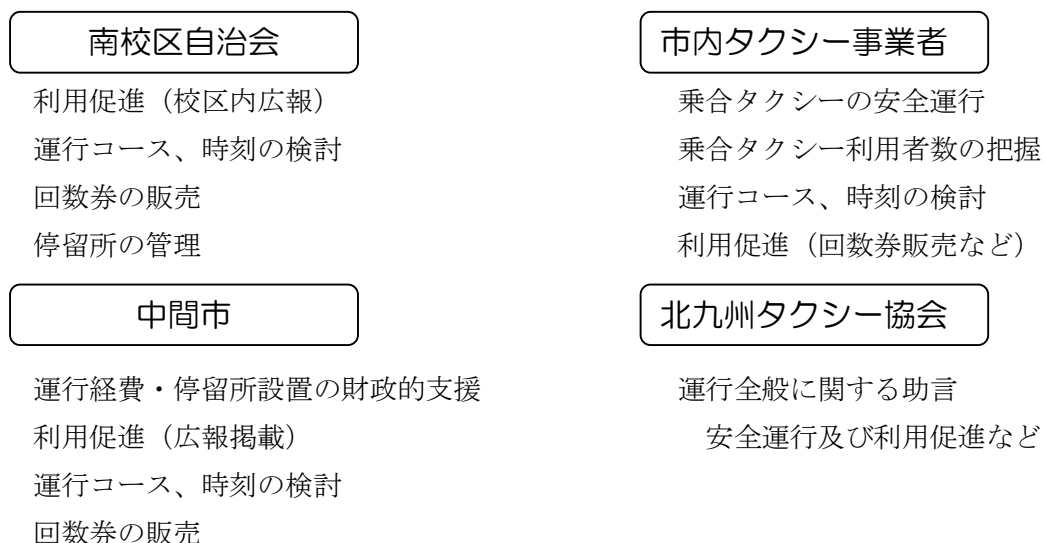
(1) 市内タクシー事業者からの選定方法

→中間市から北九州タクシー協会へ運行主体となり継続的な事業が実施できるタクシー事業者（1社以上）の推薦を依頼する。



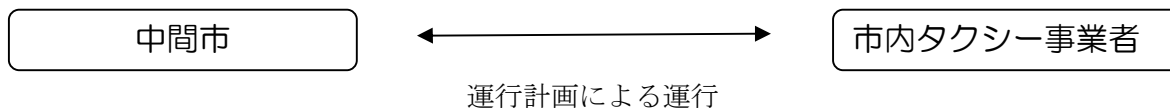
(2) 運行協定：中間南校区乗合タクシー事業の実施に伴う協定書及び共同運行協定書

→継続的な安全運行による交通弱者の移動手段を確保するため、関係機関の相互協力及び役割分担を明確にした取り決めを行う。また、運行計画の見直し及び廃止についても明確な基準を定める。



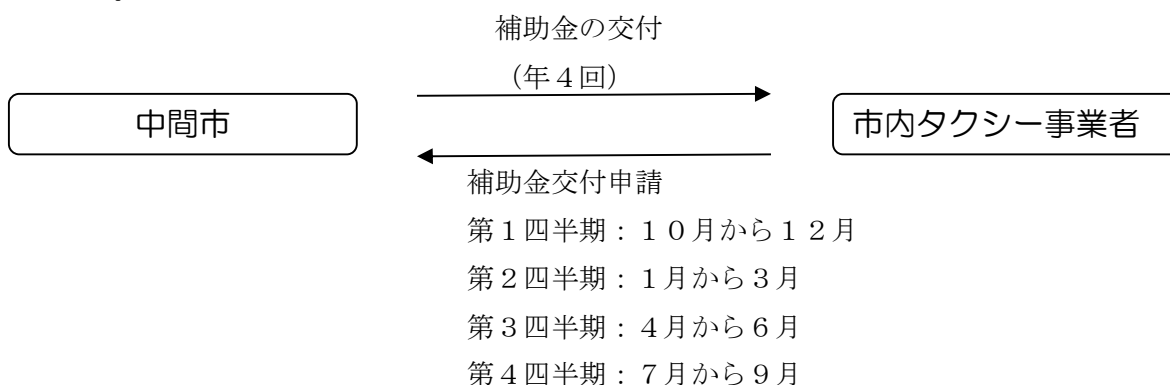
(3) 運行委託：中間南校区乗合タクシー運行業務委託契約書

→地域住民の日常生活を支える移動手段として、継続的な安全運行並びに、既存の公共交通機関との相乗効果による利用促進を図りながら、地域公共交通の維持・確保を行うため、運営主体である市と運行主体である一般旅客自動車運送事業者との間で、運行計画に基づく委託契約を行う。



(4) 運行補助：中間市コミュニティバス路線運行維持費補助金交付要綱

→補助金の額は、予算の範囲内において、運行経費から運行収入を控除して得た額以内の額とし、半期ごとに収支を取りまとめ、補助金交付申請書を提出する。



5. 運行開始日 平成 27 年 10 月 1 日 (運行変更日 平成 29 年 10 月 1 日)

6. 路線に関する事項

1	起 点	通谷団地口	
	終 点	中間市立病院	
	キロ程	往路 5.3km (5.7km +0.4km)、 復路 5.3km (6.3km +1.0km)	
	主たる経由地	通谷電停	
	道路管理者	中間市	
2	起 点	中間南小学校前	
	終 点	中間市立病院	
	キロ程	往路 5.6km (5.6km +0.0km) 復路 5.8km (6.0km +0.2km)	
	主たる経由地	通谷電停	
	道路管理者	中間市	
計		路線合計 2 区間	路線キロ計 22.0km (23.6km +1.6km)

7. 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

(1) 系統名：太賀・朝霧系統（通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院）

行き（往路）				
現行		H29年10月～		
No.	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程
		↓往路		↓往路
1	①通谷団地口		①通谷団地口	
		0.311		0.311
2	②通谷一丁目		②通谷一丁目	
		0.189		0.189
3	③通谷給水塔そば		③通谷給水塔そば	
		0.265		0.265
4	④通谷二区		④通谷二区	
		0.248		0.248
5	⑤朝霧		⑤朝霧	
		0.161		0.161
6	⑥朝霧公民館そば		⑥朝霧公民館そば	
		0.211		0.211
7	⑦鍋山公民館下		⑦鍋山公民館下	
		0.189		0.189
8	⑧鍋山		⑧鍋山	
		0.225		0.225
9	⑨鍋山商店街前		⑨鍋山商店街前	
		0.293		0.293
10	⑩通谷電停		⑩通谷電停	
		0.362		0.175
11	⑪太賀通り一丁目		⑪イオンなかま店	
		0.197		0.558
12	⑫太賀通り二丁目		⑫太賀通り一丁目	
		0.215		0.197
13	⑬太賀二区公民館前		⑬太賀通り二丁目	
		0.293		0.215
14	⑭太賀三区公園		⑭太賀二区公民館前	
		0.677		0.293
15	⑮太賀中央通り三丁目		⑮太賀三区公園	
		0.248		0.677
16	⑯太賀中央通り二丁目		⑯太賀中央通り三丁目	
		1.216		0.248
17	⑰中間市立病院		⑰太賀中央通り二丁目	
		計5.3km		0.347
18			⑱通谷電停	
				0.175
19			⑲イオンなかま店	
				0.723
20			⑳中間市立病院	
				計5.7km

帰り（復路）				
現行		H29年10月～		
No.	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程
		↑復路		↑復路
①通谷団地口			①通谷団地口	
		0.352		0.352
②通谷一丁目			②通谷一丁目	
		0.165		0.165
③通谷給水塔そば			③通谷給水塔そば	
		0.228		0.228
④通谷二区			④通谷二区	
		0.245		0.245
⑤朝霧			⑤朝霧	
		0.143		0.143
⑥朝霧公民館そば			⑥朝霧公民館そば	
		0.227		0.227
⑦鍋山公民館下			⑦鍋山公民館下	
		0.186		0.186
⑧鍋山			⑧鍋山	
		0.216		0.216
⑨鍋山商店街前			⑨鍋山商店街前	
		0.364		0.364
⑩通谷電停			⑩通谷電停	
		0.513		0.289
⑯太賀中央通り二丁目			⑪イオンなかま店	
		0.248		0.642
⑮太賀中央通り三丁目			⑰太賀中央通り二丁目	
		0.677		0.248
⑭太賀三区公園			⑯太賀中央通り三丁目	
		0.293		0.677
⑬太賀二区公民館前			⑮太賀三区公園	
		0.215		0.293
⑫太賀通り二丁目			⑭太賀二区公民館前	
		0.197		0.215
⑪太賀通り一丁目			⑬太賀通り二丁目	
		1.031		0.197
⑰中間市立病院			⑫太賀通り一丁目	
		計5.3km		0.541
			⑩通谷電停	
				0.289
			⑪イオンなかま店	
				0.783
			⑱中間市立病院	
				計6.3km

(2) 系統名：通谷・桜台系統（中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院）

行き（往路）				
現行		H29年10月～		
No.	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程
		↓往路		↓往路
1	①中間南小学校前	0.208	①中間南小学校前	0.208
2	②通谷四区第1公園	0.393	②通谷四区第1公園	0.393
3	③塔野口バス停そば	0.473	③塔野口バス停そば	0.473
4	④通谷五区公園そば	0.352	④通谷五区公園そば	0.352
5	⑤桜台公民館そば	0.225	⑤桜台公民館そば	0.225
6	⑥桜台二丁目	0.499	⑥桜台二丁目	0.499
7	⑦桜台一丁目	0.236	⑦桜台一丁目	0.236
8	⑧桜台一丁目入口	0.122	⑧桜台一丁目入口	0.122
9	⑨星ヶ丘団地	0.187	⑨星ヶ丘団地	0.187
10	⑩星ヶ丘公園	0.389	⑩星ヶ丘公園	0.389
11	⑪通谷二区公園そば	0.234	⑪通谷二区公園そば	0.234
12	⑫通谷二区	0.228	⑫通谷二区	0.228
13	⑬通谷給水塔そば	0.165	⑬通谷給水塔そば	0.165
14	⑭通谷一丁目	0.352	⑭通谷一丁目	0.352
15	⑮通谷団地口	0.639	⑮通谷団地口	0.639
16	⑯通谷電停	0.898	⑯通谷電停	0.175
17	⑰中間市立病院	計5.6km	⑰イオンなかま店	0.723
18			⑱中間市立病院	計5.6km

帰り（復路）				
現行		H29年10月～		
停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	摘 要
	↑復路		↑復路	
①中間南小学校前	0.359	①中間南小学校前	0.359	既設
②通谷四区第1公園	0.441	②通谷四区第1公園	0.441	既設
③塔野口バス停そば	0.647	③塔野口バス停そば	0.647	既設
④通谷五区公園そば	0.177	④通谷五区公園そば	0.177	既設
⑤桜台公民館そば	0.278	⑤桜台公民館そば	0.278	既設
⑥桜台二丁目	0.416	⑥桜台二丁目	0.416	既設
⑦桜台一丁目	0.231	⑦桜台一丁目	0.231	既設
⑧桜台一丁目入口	0.131	⑧桜台一丁目入口	0.131	既設
⑨星ヶ丘団地	0.19	⑨星ヶ丘団地	0.19	既設
⑩星ヶ丘公園	0.392	⑩星ヶ丘公園	0.392	既設
⑪通谷二区公園そば	0.226	⑪通谷二区公園そば	0.226	既設
⑫通谷二区	0.265	⑫通谷二区	0.265	既設
⑬通谷給水塔そば	0.189	⑬通谷給水塔そば	0.189	既設
⑭通谷一丁目	0.311	⑭通谷一丁目	0.311	既設
⑮通谷団地口	0.675	⑮通谷団地口	0.675	既設
⑯通谷電停	0.872	⑯通谷電停	0.289	既設
⑰中間市立病院	計5.8km	⑰イオンなかま店	0.783	新設
		⑱中間市立病院	計6.0km	既設

※停留所は、設置箇所により壁張り型、据え置き型、埋め込み型にて設置。

中間南校区乗合タクシー運行計画書 (H29.10 月～H30.9 月)

1. 運行系統及び系統図：2 系統

中間南校区路線

(1) 系統名：太賀・朝霧系統

【通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院】~~10.6 km (往路 5.3 km、復路 5.3 km)~~
12.0 km (往路 5.7 km、復路 6.3 km)

起点：通谷団地口 終点：中間市立病院 主な経過地：通谷電停

(2) 系統名：通谷・桜台系統

【中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院】~~11.4 km (往路 5.6 km、復路 5.8 km)~~
11.6 km (往路 5.6 km、復路 6.0 km)

起点：中間南小学校前 終点：中間市立病院 主な経過地：通谷電停

※系統図については、別紙をご参照ください。

2. 運行回数・運行時刻

★運行回数、運行時間帯について

運行回数	4 本／日 (往復を 1 本) を週 4 日 (月・火・水・金曜日)、1 系統ごと運行。 ※市内にある多くの病院が休診となる木曜日は運休。 ①太賀・朝霧系統は月、水曜日の運行。②通谷・桜台系統は火、金曜日の運行。
運行時間帯	(午前) 8 時台～12 時まで 4 便 (午後) 13 時台～16 時台まで 4 便 ※平日が祝日でも運行。ただし、年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで) 及びお盆 (8 月 13 日から 8 月 15 日まで) は運休。

※運行時刻については、別紙をご参照ください。

3. 使用車両

★使用車両について

運行車両	5 人乗りセダンタイプ
事業に必要な常用車両	1 台 (5 人乗りセダンタイプ)
追走車両及び故障対応のための予備車両	4 台 (5 人乗りセダンタイプ)
計	5 台

※市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両を、タクシー事業と併用して使用する。

4. 運賃

★運賃について

運賃	定額 200 円 (中学生以上)、100 円 (障がい者・小学生)、無料 (小学生未満)
回数券	(100 円×11 枚綴り) 1,000 円

5. 運行経費（概算）

- （１）運行車両 5人乗りセダンタイプ
- （２）運行頻度（１つのバス停にバスが来る回数） 8便/日
- （３）本数（全体の運行本数） 4本/日、週4日（201日）
- （４）運行系統キロ程 ①太賀・朝霧系統 12.0km
②通谷・桜台系統 11.6km
- （５）運行条件

5人乗りセダンタイプ車両運行台数	1台
5人乗りセダンタイプ車両予備台数	4台
5人乗りセダンタイプ車両年間走行キロ※追走運行を除く	9486.4 km/台
乗務員雇用者数	1人
乗務員数	1仕業
停留所数（往復で47個）—（往復で46個）—	29箇所 28箇所

（６）運行経費（概算）※公定幅運賃より試算

運行経費	2,621千円	①
追走経費	804千円	
小計	3,425千円	

※運行経費（5人乗りセダンタイプの場合）：670円/1.6km 80円/322mの公定幅運賃にて試算。

※追走経費については、時間制運賃 2,000円/30分（公定幅運賃）から運行日数の1/2をセダンタイプ車両1台にて2時間追走を行うと想定。

（７）運行収入（200円）※追走運行を除く

運行収入	321千円	②
------	-------	---

※運賃収入については、1本あたり平均利用者数を2人と想定

（８）運行経費収支差※収支差③＝運行経費①－運行収入②

運行経費収支差（追走運行を含まない）	2,300千円	③
--------------------	---------	---

（９）キロ当たり運行経費※追走運行を除く

キロ当たり運行経費	276.3円/km
-----------	-----------

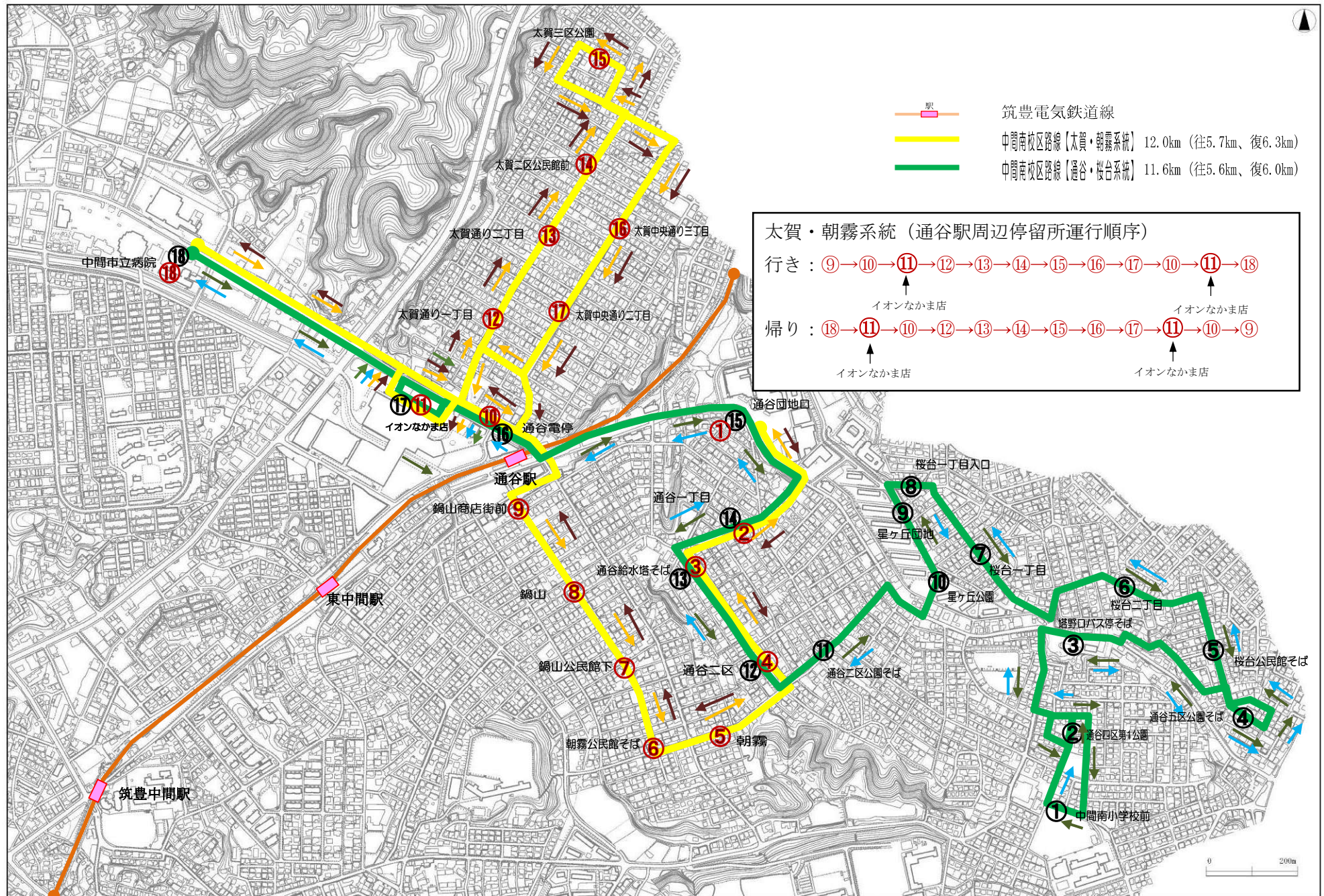
※キロ当たりの運行経費の算出について

平成27年10月運行開始時の長い方の運行系統である通谷・桜台系統11.4kmを基に試算。

公定幅運賃（5人乗り普通車の場合）：670円/1.6km 80円/322m

公定幅運賃より3,150円/11.4kmと試算し、キロ当たりでは、276.3円とする。

中間南校区乗合タクシー運行系統図（平成 29 年 10 月以降）



南校区コミュニティバス「フレンドリー号」時刻表

(1) 太賀・朝霧系統 (通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院)

往路(行き) 停留所名	現行				往路(行き) 停留所名	H29年10月～			
	1便	3便	5便	7便		1便	3便	5便	7便
①通谷団地口	8:25	9:58	13:18	14:57	①通谷団地口	8:25	9:58	13:18	14:57
②通谷一丁目	8:27	10:00	13:20	14:59	②通谷一丁目	8:27	10:00	13:20	14:59
③通谷給水塔そば	8:29	10:02	13:22	15:01	③通谷給水塔そば	8:28	10:01	13:21	15:00
④通谷二区	8:31	10:04	13:24	15:03	④通谷二区	8:29	10:02	13:22	15:01
⑤朝霧	8:33	10:06	13:26	15:05	⑤朝霧	8:30	10:03	13:23	15:02
⑥朝霧公民館そば	8:36	10:09	13:29	15:08	⑥朝霧公民館そば	8:33	10:06	13:26	15:05
⑦鍋山公民館下	8:38	10:11	13:31	15:10	⑦鍋山公民館下	8:34	10:07	13:27	15:06
⑧鍋山	8:40	10:13	13:33	15:12	⑧鍋山	8:35	10:08	13:28	15:07
⑨鍋山商店街前	8:42	10:15	13:35	15:14	⑨鍋山商店街前	8:36	10:09	13:29	15:08
⑩通谷電停	8:46	10:19	13:39	15:18	⑩通谷電停	8:40	10:13	13:33	15:12
⑪太賀通り一丁目	8:49	10:22	13:42	15:21	⑪イオンなかま店	8:42	10:15	13:35	15:14
⑫太賀通り二丁目	8:51	10:24	13:44	15:23	⑫太賀通り一丁目	8:46	10:19	13:39	15:18
⑬太賀二区公民館前	8:53	10:26	13:46	15:25	⑬太賀通り二丁目	8:47	10:20	13:40	15:19
⑭太賀三区公園	8:55	10:28	13:48	15:27	⑭太賀二区公民館前	8:48	10:21	13:41	15:20
⑮太賀中央通り三丁目	8:58	10:31	13:51	15:30	⑮太賀三区公園	8:50	10:23	13:43	15:22
⑯太賀中央通り二丁目	9:00	10:33	13:53	15:32	⑯太賀中央通り三丁目	8:53	10:26	13:46	15:25
⑰中間市立病院	9:05	10:38	13:58	15:37	⑰太賀中央通り二丁目	8:54	10:27	13:47	15:26
運行時間 40分					⑱通谷電停	8:58	10:31	13:51	15:30
					⑱イオンなかま店	9:00	10:33	13:53	15:32
					⑲中間市立病院	9:05	10:38	13:58	15:37
					運行時間40分				

復路(帰り) 停留所名	現行				復路(帰り) 停留所名	H29年10月～			
	2便	4便	6便	8便		2便	4便	6便	8便
⑰中間市立病院	9:12	10:50	14:11	15:48	⑱中間市立病院	9:12	10:50	14:11	15:48
⑪太賀通り一丁目	9:17	10:55	14:16	15:53	⑪イオンなかま店	9:17	10:55	14:16	15:53
⑫太賀通り二丁目	9:19	10:57	14:18	15:55	⑱通谷電停	9:20	10:58	14:19	15:56
⑬太賀二区公民館前	9:22	11:00	14:21	15:58	⑫太賀通り一丁目	9:23	11:01	14:22	15:59
⑭太賀三区公園	9:24	11:02	14:23	16:00	⑬太賀通り二丁目	9:24	11:02	14:23	16:00
⑮太賀中央通り三丁目	9:26	11:04	14:25	16:02	⑭太賀二区公民館前	9:25	11:03	14:24	16:01
⑯太賀中央通り二丁目	9:28	11:06	14:27	16:04	⑮太賀三区公園	9:27	11:05	14:26	16:03
⑩通谷電停	9:31	11:09	14:30	16:07	⑯太賀中央通り三丁目	9:30	11:08	14:29	16:06
⑨鍋山商店街前	9:35	11:13	14:34	16:11	⑰太賀中央通り二丁目	9:31	11:09	14:30	16:07
⑧鍋山	9:37	11:15	14:36	16:13	⑪イオンなかま店	9:34	11:12	14:33	16:10
⑦鍋山公民館下	9:39	11:17	14:38	16:15	⑱通谷電停	9:37	11:15	14:36	16:13
⑥朝霧公民館そば	9:41	11:19	14:40	16:17	⑨鍋山商店街前	9:41	11:19	14:40	16:17
⑤朝霧	9:44	11:22	14:43	16:20	⑧鍋山	9:42	11:20	14:41	16:18
④通谷二区	9:46	11:24	14:45	16:22	⑦鍋山公民館下	9:43	11:21	14:42	16:19
③通谷給水塔そば	9:48	11:26	14:47	16:24	⑥朝霧公民館そば	9:43	11:22	14:43	16:20
②通谷一丁目	9:50	11:28	14:49	16:26	⑤朝霧	9:47	11:25	14:46	16:23
①通谷団地口	9:52	11:30	14:51	16:28	④通谷二区	9:48	11:26	14:47	16:24
運行時間 40分					③通谷給水塔そば	9:49	11:27	14:48	16:25
					②通谷一丁目	9:50	11:28	14:49	16:26
					①通谷団地口	9:52	11:30	14:51	16:28
					運行時間40分				

(2) 通谷・桜台系統 (中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院)

往路(行き) 停留所名	現行				往路(行き) 停留所名	H29年10月～			
	1便	3便	5便	7便		1便	3便	5便	7便
①中間南小学校前	8:28	10:03	13:18	15:00	①中間南小学校前	8:28	10:03	13:18	15:00
②通谷四区第一公園	8:30	10:05	13:20	15:02	②通谷四区第一公園	8:30	10:05	13:20	15:02
③塔野口バス停そば	8:34	10:09	13:24	15:06	③塔野口バス停そば	8:34	10:09	13:24	15:06
④通谷五区公園そば	8:37	10:12	13:27	15:09	④通谷五区公園そば	8:37	10:12	13:27	15:09
⑤桜台公民館そば	8:39	10:14	13:29	15:11	⑤桜台公民館そば	8:39	10:14	13:29	15:11
⑥桜台二丁目	8:41	10:16	13:31	15:13	⑥桜台二丁目	8:41	10:16	13:31	15:13
⑦桜台一丁目	8:43	10:18	13:33	15:15	⑦桜台一丁目	8:43	10:18	13:33	15:15
⑧桜台一丁目入口	8:45	10:20	13:35	15:17	⑧桜台一丁目入口	8:45	10:20	13:35	15:17
⑨星ヶ丘団地	8:47	10:22	13:37	15:19	⑨星ヶ丘団地	8:47	10:22	13:37	15:19
⑩星ヶ丘公園	8:49	10:24	13:39	15:21	⑩星ヶ丘公園	8:49	10:24	13:39	15:21
⑪通谷二区公園そば	8:52	10:27	13:42	15:24	⑪通谷二区公園そば	8:52	10:27	13:42	15:24
⑫通谷二区	8:54	10:29	13:44	15:26	⑫通谷二区	8:53	10:28	13:43	15:25
⑬通谷給水塔そば	8:56	10:31	13:46	15:28	⑬通谷給水塔そば	8:54	10:29	13:44	15:26
⑭通谷一丁目	8:58	10:33	13:48	15:30	⑭通谷一丁目	8:55	10:30	13:45	15:27
⑮通谷団地口	9:00	10:35	13:50	15:32	⑮通谷団地口	8:57	10:32	13:47	15:29
⑯通谷電停	9:04	10:39	13:54	15:36	⑯通谷電停	9:01	10:36	13:51	15:33
⑰中間市立病院	9:08	10:43	13:58	15:40	⑰イオンなかま店	9:03	10:38	13:53	15:35
運行時間 40分					⑱中間市立病院	9:08	10:43	13:58	15:40

運行時間 40分

復路(帰り) 停留所名	現行				復路(帰り) 停留所名	H29年10月～			
	2便	4便	6便	8便		2便	4便	6便	8便
⑰中間市立病院	9:15	10:56	14:12	15:53	⑱中間市立病院	9:15	10:56	14:12	15:53
⑯通谷電停	9:19	11:00	14:16	15:57	⑰イオンなかま店	9:20	11:01	14:17	15:58
⑮通谷団地口	9:23	11:04	14:20	16:01	⑯通谷電停	9:23	11:04	14:20	16:01
⑭通谷一丁目	9:25	11:06	14:22	16:03	⑮通谷団地口	9:27	11:08	14:24	16:05
⑬通谷給水塔そば	9:27	11:08	14:24	16:05	⑭通谷一丁目	9:29	11:10	14:26	16:07
⑫通谷二区	9:29	11:10	14:26	16:07	⑬通谷給水塔そば	9:30	11:11	14:27	16:08
⑪通谷二区公園そば	9:31	11:12	14:28	16:09	⑫通谷二区	9:31	11:12	14:28	16:09
⑩星ヶ丘公園	9:34	11:15	14:31	16:12	⑪通谷二区公園そば	9:32	11:13	14:29	16:10
⑨星ヶ丘団地	9:36	11:17	14:33	16:14	⑩星ヶ丘公園	9:35	11:16	14:32	16:13
⑧桜台一丁目入口	9:38	11:19	14:35	16:16	⑨星ヶ丘団地	9:37	11:18	14:34	16:15
⑦桜台一丁目	9:40	11:21	14:37	16:18	⑧桜台一丁目入口	9:38	11:19	14:35	16:16
⑥桜台二丁目	9:42	11:23	14:39	16:20	⑦桜台一丁目	9:40	11:21	14:37	16:18
⑤桜台公民館そば	9:44	11:25	14:41	16:22	⑥桜台二丁目	9:42	11:23	14:39	16:20
④通谷五区公園そば	9:46	11:27	14:43	16:24	⑤桜台公民館そば	9:44	11:25	14:41	16:22
③塔野口バス停そば	9:49	11:30	14:46	16:27	④通谷五区公園そば	9:46	11:27	14:43	16:24
②通谷四区第一公園	9:53	11:34	14:50	16:31	③塔野口バス停そば	9:49	11:30	14:46	16:27
①中間南小学校前	9:56	11:37	14:53	16:34	②通谷四区第一公園	9:53	11:34	14:50	16:31
運行時間 41分					①中間南小学校前	9:55	11:36	14:52	16:33

運行時間 40分

その他の公共交通機関との連携について（通谷電停）

（１）太賀・朝霧系統（通谷団地口～通谷電停～太賀団地～中間市立病院）

◆フレンドリー号時刻表

停留所名称	往路(行き)				復路(帰り)			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
⑩通谷電停	8:40	10:13	13:33	15:12	9:20	10:58	14:19	15:56
	8:58	10:31	13:51	15:30	9:37	11:15	14:36	16:13

◆フレンドリー号⇒その他の公共交通機関

筑豊電気鉄道(黒崎方面行き)	8:54	10:23	13:47	15:23	9:25	11:11	14:35	16:06
筑豊電気鉄道(黒崎方面行き)	9:04	10:47	13:59	15:35	9:47	11:23	14:47	16:26
筑豊電気鉄道(直方方面行き)	8:53	10:28	13:40	15:16	9:33	11:16	14:28	16:04
筑豊電気鉄道(直方方面行き)	9:03	10:52	14:04	15:40	9:43	11:28	14:52	16:25
西鉄バス(JR中間駅方面行き)	9:07	10:41	14:02	16:21	10:03	11:04	14:41	16:21
西鉄バス(JR中間駅方面行き)	9:07	10:41	14:02	16:21	10:03	—	14:41	16:21
西鉄バス(中間高校下方面行き)	—	—	—	—	9:33	11:21	—	16:19
西鉄バス(中間高校下方面行き)	9:33	10:44	14:11	15:45	—	11:21	—	16:19
高速バス(天神方面行き)	—	—	—	—	9:31	—	—	—
高速バス(天神方面行き)	9:31	—	—	—	—	—	—	17:01

※はJR中間駅の列車の出発時刻です。

◆その他の公共交通機関⇒フレンドリー号

筑豊電気鉄道(直方方面からの帰り)	8:33	9:59	13:23	14:59	9:14	10:47	14:11	15:45
筑豊電気鉄道(直方方面からの帰り)	8:44	10:23	13:47	15:23	9:25	10:59	14:23	16:06
筑豊電気鉄道(黒崎方面からの帰り)	8:34	10:03	13:16	15:04	9:13	10:40	14:04	15:52
筑豊電気鉄道(黒崎方面からの帰り)	8:53	10:16	13:40	15:16	9:23	11:04	14:28	16:04
西鉄バス(中間高校下方面からの帰り)	8:26	10:03	13:13	15:04	9:07	10:41	14:02	—
西鉄バス(中間高校下方面からの帰り)	—	—	—	15:04	9:07	10:41	—	—
西鉄バス(JR中間駅方面からの帰り)	—	—	—	—	—	10:44	14:11	15:45
西鉄バス(JR中間駅方面からの帰り)	—	—	—	—	9:33	10:44	14:11	15:45
高速バス(天神からの帰り)	—	—	—	—	—	10:32	—	—

（２）通谷・桜台系統（中間南小学校前～通谷電停～中間市立病院）

◆フレンドリー号時刻表

停留所名称	往路(行き)				復路(帰り)			
	1便	3便	5便	7便	2便	4便	6便	8便
通谷電停	9:01	10:36	13:51	15:33	9:23	11:04	14:20	16:01

◆フレンドリー号⇒その他の公共交通機関

筑豊電気鉄道(黒崎方面行き)	9:14	10:47	13:59	15:45	9:36	11:11	14:35	16:16
筑豊電気鉄道(直方方面行き)	9:13	10:40	14:04	15:40	9:33	11:16	14:28	16:16
西鉄バス(JR中間駅方面行き)	9:07	10:41	14:02	—	—	—	14:41	16:21
西鉄バス(中間高校下方面行き)	9:33	10:44	14:11	15:45	9:33	11:21	—	16:19
高速バス(天神方面行き)	9:31	—	—	—	9:31	—	—	—

◆その他の公共交通機関⇒フレンドリー号

筑豊電気鉄道(直方方面からの帰り)	8:54	10:23	13:47	15:23	9:14	10:47	14:11	15:56
筑豊電気鉄道(黒崎方面からの帰り)	8:53	10:28	13:40	15:16	9:13	10:52	14:16	15:52
西鉄バス(中間高校下方面からの帰り)	—	—	—	15:04	9:07	10:41	14:02	—
西鉄バス(JR中間駅方面からの帰り)	—	—	—	—	—	10:44	14:11	15:45
高速バス(天神からの帰り)	—	10:32	—	—	—	10:32	—	—

底井野校区予約型乗合タクシー事業計画書（H29.10月～H30.9月）

I. 目的

中間市の西部に位置する底井野校区は、鞍手町、遠賀町と隣接し、田畑や工場団地、都市公園である垣生公園が立地する自然豊かな地域であるが、近年、同地区の地域公共交通は、平成 25 年 3 月末に西鉄バス中山中間線が廃止され、平成 26 年 7 月に J R 筑豊本線の筑前垣生駅の無人駅化が行われるなど、利用者にとって利便性が低下し続けている状況にある。

このような中、底井野校区の 5 つの自治会の総意により、日常の買い物や病院への通院を目的とした新しい地域公共交通の導入を求める要望書が提出され、また、新しい地域公共交通の導入に向けたアンケート調査の結果による地域の現状を踏まえ、今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づいた、西部地域と東部地域をつなぐ新しい移動手段の環境整備を行い、両地域の交流を促進する。

○新しい地域公共交通を検討する基本方針

1. 既存の公共交通機関の利用促進
2. 継続性・経済性・安全性の確保
3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
4. 地域住民からの要望

II. 運行方法の概要

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 1. 運行の態様 | 区域運行 |
| 2. 営業区域 | 底井野校区から中間市立病院まで |
| 3. 運営主体 | 中間市 |
| 4. 運行主体 | 有限会社ことぶきタクシー（事業者代表）
ひかり第一交通株式会社 |

底井野校区の新しい地域公共交通は、大型輸送を行う幹線バス路線が廃止された地域と田畑が広がる狭隘な道路周辺にある住宅地が営業区域となることから、中間南校区と同様、幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段が想定される。

このことを踏まえ、運行経路や運行回数、使用車両、運行時刻等を検討する事業計画書、運行計画書の策定を行い、必ず幹線バス路線である西鉄バス中間線及びその他の公共交通に接続する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努める。

【運行主体の選定方法】

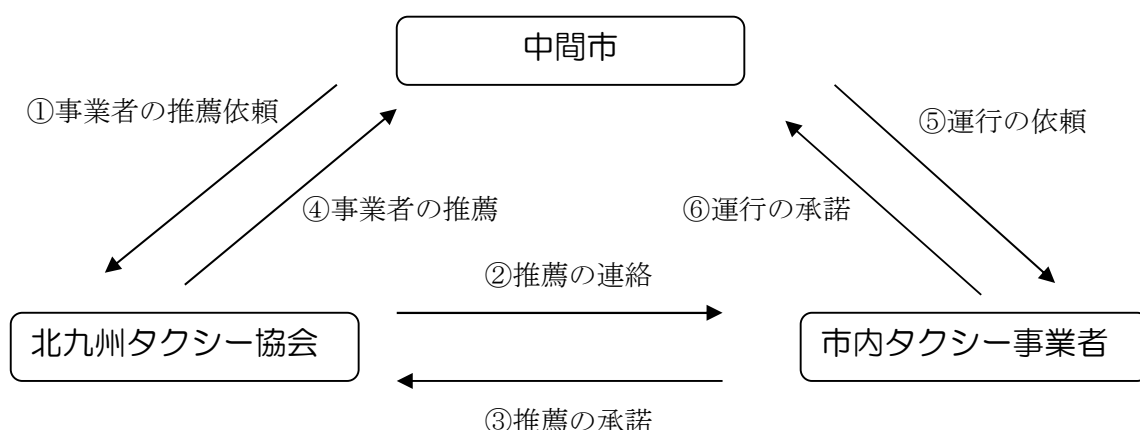
底井野校区の新しい地域公共交通は、南校区と同様、大型輸送を行う幹線バス路線とドア・ツー・ドアのきめ細かい運行を行うタクシー事業の中間に位置する移動手段です。

集落内及び田畑が広がる狭隘な道路を運行するため、使用車両は10人以下(セダンタイプを含む)に限られます。

そのことから、運行主体としては、集落内の有償旅客運送のノウハウがあり、乗り残しなどの対応が迅速にできる、市内に営業所が立地するタクシー事業者が、今回の予約型乗合タクシー事業の運行主体としてもっとも適した運行主体であると考えます。

(1) 市内タクシー事業者からの選定方法

→中間市から北九州タクシー協会へ運行主体となり継続的な事業が実施できるタクシー事業者(1社以上)の推薦を依頼する。



(2) 運行協定：底井野校区予約型乗合タクシー事業の実施に伴う協定書

※共同運行の場合は、共同運行協定書を締結予定

→継続的な安全運行による交通弱者の移動手段を確保するため、関係機関の相互協力及び役割分担を明確にした取り決めを行う。また、運行計画の見直し及び廃止についても明確な基準を定める。

底井野校区自治会	市内タクシー事業者
利用促進（校区内広報）	事前予約の受付及び安全運行
運行コース、時刻の検討	利用者数の把握
回数券の販売	運行コース、時刻の検討
停留所の管理	利用促進（回数券販売など）

中間市

運行経費・停留所設置の財政的支援
利用促進（広報掲載）
運行コース、時刻の検討
回数券の販売

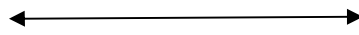
北九州タクシー協会

運行全般に関する助言
安全運行及び利用促進など

（３）運行契約：底井野校区予約型乗合タクシー運行業務委託契約書

→地域住民の日常生活を支える移動手段として、継続的な安全運行並びに、既存の公共交通機関との相乗効果による利用促進を図りながら、地域公共交通の維持・確保を行うため、運営主体である市と運行主体である一般旅客自動車運送事業者との間で、運行計画に基づく契約書を締結する。

中間市



市内タクシー事業者

運行計画による運行

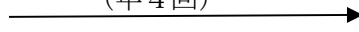
（４）運行補助：中間市コミュニティバス路線運行維持費補助金交付要綱

→補助金の額は、予算の範囲内において、運行経費から運行収入を控除して得た額以内の額とし、四半期ごとに収支を取りまとめ、補助金交付申請書を提出する。

補助金の交付

（年４回）

中間市



市内タクシー事業者

補助金交付申請

第１四半期：１０月から１２月

第２四半期：１月から３月

第３四半期：４月から６月

第４四半期：７月から９月

５．運行予定日

平成 28 年 10 月 1 日（運行変更日 平成 29 年 10 月 1 日）

６．運送の区間

底井野校区から中間市立病院までを運送する。

（運送経路）

①垣生・下大隈系統

下大隈公民館～上底井野～地域交流センター～ＪＲ筑前垣生駅～

中間市役所～にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店～中間市立病院

②砂山・底井野系統

砂山 7 組～中底井野～地域交流センター～ＪＲ筑前垣生駅～

中間市役所～にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店～中間市立病院

運送の区間の概要

1	起 点	下大隈公民館		
	終 点	中間市立病院		
	キロ程	往路	10.0km	(10.0km +0.0km)
		復路	10.0km	(10.2km +0.2km)
	主たる経由地	J R 筑前垣生駅、通谷電停		
2	道路管理者	福岡県、中間市		
	起 点	砂山 7 組		
	終 点	中間市立病院		
	キロ程	往路	10.3km	(10.3km +0.0km)
		復路	10.3km	(10.5km +0.2km)
	主たる経由地	J R 筑前垣生駅、通谷電停		
	道路管理者	福岡県、中間市		
計		路線合計	2 区間	路線キロ計 40.6km (41.0km +0.4km)

7. 発地の発車時刻若しくは着地の到着時刻又は運行間隔時間

(①垣生・下大隈系統、②砂山・底井野系統)

	発車時刻	到着時刻	運行間隔時間	予約時間
①	8 : 15	9 : 00	—	7 時 15 分まで
②	9 : 15	10 : 00	15 分間	8 時 15 分まで
③	10 : 15	11 : 00	15 分間	9 時 15 分まで
④	11 : 15	12 : 00	15 分間	10 時 15 分まで
⑤	13 : 15	14 : 00	75 分間	12 時 15 分まで
⑥	14 : 15	15 : 00	15 分間	13 時 15 分まで
⑦	15 : 15	16 : 00	15 分間	14 時 15 分まで
⑧	16 : 15	17 : 00	15 分間	15 時 15 分まで

8. 停留所の名称及び位置並びに停留所間のキロ程

(1) 垣生・下大隈系統

No.	行き (往路)		H29年10月～		帰り (復路)		H29年10月～		摘 要
	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	停留所名称	料 程	
1	①下大隈公民館	↓往路	①下大隈公民館	↓往路	①下大隈公民館	↑復路	①下大隈公民館	↑復路	既設
2	②下大隈 J R ガード横	0.324	②下大隈 J R ガード横	0.324	②下大隈 J R ガード横	0.324	②下大隈 J R ガード横	0.324	既設
3	③瀬戸	0.763	③瀬戸	0.763	③瀬戸	0.684	③瀬戸	0.684	既設
4	④底井野郵便局	1.245	④底井野郵便局	1.245	④底井野郵便局	1.274	④底井野郵便局	1.274	既設
5	⑤上底井野 1 5 組	0.316	⑤上底井野 1 5 組	0.316	⑤上底井野 1 5 組	0.32	⑤上底井野 1 5 組	0.32	既設
6	⑥砂山公民館	1.206	⑥砂山公民館	1.206	⑥砂山公民館	1.214	⑥砂山公民館	1.214	既設
7	⑦砂山ゆかい農園前	0.547	⑦砂山ゆかい農園前	0.547	⑦砂山ゆかい農園前	0.545	⑦砂山ゆかい農園前	0.545	既設
8	⑧砂山口	0.576	⑧砂山口	0.576	⑧砂山口	0.574	⑧砂山口	0.574	既設
9	⑨地域交流センター さくら館	0.497	⑨地域交流センター さくら館	0.497	⑨地域交流センター さくら館	0.549	⑨地域交流センター さくら館	0.549	既設
10	⑩垣生町さくら館そば	0.194	⑩垣生町さくら館そば	0.194	⑩垣生町さくら館そば	0.194	⑩垣生町さくら館そば	0.194	既設
11	⑪ J R 筑前垣生駅	0.253	⑪ J R 筑前垣生駅	0.253	⑪ J R 筑前垣生駅	0.248	⑪ J R 筑前垣生駅	0.248	既設
12	⑫垣生町入口	0.362	⑫垣生町入口	0.362	⑫垣生町入口	0.359	⑫垣生町入口	0.359	既設
13	⑬中間市役所 (降車のみ)	0.566	⑬中間市役所 (降車のみ)	0.566	⑬中間市役所 (乗車のみ)	0.567	⑬中間市役所 (乗車のみ)	0.567	既設
14	⑭にしてつストア (降車のみ)	0.803	⑭にしてつストア (降車のみ)	0.803	⑭にしてつストア (乗車のみ)	0.803	⑭にしてつストア (乗車のみ)	0.803	既設
15	⑮通谷電停 (降車のみ)	1.466	⑮通谷電停 (降車のみ)	1.466	⑮通谷電停 (乗車のみ)	1.484	⑮通谷電停 (乗車のみ)	1.484	既設
16	⑯中間市立病院 (降車のみ)	0.882	⑯イオンなかま店 (降車のみ)	0.175	⑯中間市立病院 (乗車のみ)	0.861	⑯イオンなかま店 (乗車のみ)	0.289	新設
17		計10.0km	⑰中間市立病院 (降車のみ)	0.723		計10.0km	⑰中間市立病院 (乗車のみ)	0.783	既設
				計10.0km				計10.2km	

※1 3～1 7の停留所での乗降は、往路は降車のみ、復路は乗車のみ利用とする。

(2) 砂山・底井野系統

行き (往路)				
現行		H29年10月～		
No.	停留所名称	杆 程	停留所名称	杆 程
		↓往路		↓往路
1	①砂山7組		①砂山7組	
		0.353		0.353
2	②三軒屋会館		②三軒屋会館	
		1.553		1.553
3	③中底井野記念碑		③中底井野記念碑	
		0.513		0.513
4	④中底井野3組		④中底井野3組	
		0.411		0.411
5	⑤中底井野公民館		⑤中底井野公民館	
		0.708		0.708
6	⑥上底井野7組入口		⑥上底井野7組入口	
		0.497		0.497
7	⑦上底井野公民館		⑦上底井野公民館	
		0.562		0.562
8	⑧底井野小学校横		⑧底井野小学校横	
		0.483		0.483
9	⑨シルバー人材センター		⑨シルバー人材センター	
		0.694		0.694
10	⑩地域交流センター さくら館		⑩地域交流センター さくら館	
		0.194		0.194
11	⑪垣生町さくら館そば		⑪垣生町さくら館そば	
		0.253		0.253
12	⑫JR筑前垣生駅		⑫JR筑前垣生駅	
		0.362		0.362
13	⑬垣生町入口		⑬垣生町入口	
		0.566		0.566
14	⑭中間市役所 (降車のみ)		⑭中間市役所 (降車のみ)	
		0.803		0.803
15	⑮にしてつストア (降車のみ)		⑮にしてつストア (降車のみ)	
		1.466		1.466
16	⑯通谷電停 (降車のみ)		⑯通谷電停 (降車のみ)	
		0.882		0.175
17	⑰中間市立病院 (降車のみ)		⑰イオンなかま店 (降車のみ)	
		計10.3km		0.723
18			⑱中間市立病院 (降車のみ)	
				計10.3km

帰り (復路)				
現行		H29年10月～		
No.	停留所名称	杆 程	停留所名称	杆 程
		↑復路		↑復路
①砂山7組			①砂山7組	
		0.327		0.327
②三軒屋会館			②三軒屋会館	
		1.553		1.553
③中底井野記念碑			③中底井野記念碑	
		0.512		0.512
④中底井野3組			④中底井野3組	
		0.426		0.426
⑤中底井野公民館			⑤中底井野公民館	
		0.706		0.706
⑥上底井野7組入口			⑥上底井野7組入口	
		0.517		0.517
⑦上底井野公民館			⑦上底井野公民館	
		0.567		0.567
⑧底井野小学校横			⑧底井野小学校横	
		0.482		0.482
⑨シルバー人材センター			⑨シルバー人材センター	
		0.694		0.694
⑩地域交流センター さくら館			⑩地域交流センター さくら館	
		0.194		0.194
⑪垣生町さくら館そば			⑪垣生町さくら館そば	
		0.248		0.248
⑫JR筑前垣生駅			⑫JR筑前垣生駅	
		0.359		0.359
⑬垣生町入口			⑬垣生町入口	
		0.567		0.567
⑭中間市役所 (乗車のみ)			⑭中間市役所 (乗車のみ)	
		0.803		0.803
⑮にしてつストア (乗車のみ)			⑮にしてつストア (乗車のみ)	
		1.484		1.484
⑯通谷電停 (乗車のみ)			⑯通谷電停 (乗車のみ)	
		0.861		0.289
⑰中間市立病院 (乗車のみ)			⑰イオンなかま店 (乗車のみ)	
		計10.3km		0.783
			⑱中間市立病院 (乗車のみ)	
				計10.5km

※14～18の停留所での乗降は、往路は降車のみ、復路は乗車のみ利用とする。

※停留所は、設置箇所により据え置き型、埋め込み型等にて設置。

底井野校区予約型乗合タクシー運行計画書 (H29.10月～H30.9月)

1. 運行目的

今後、社会全体が少子高齢化に向かう中で、新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づいた、西部地域と東部地域をつなぐ新しい移動手段の環境整備を行い、両地域の交流を促進する。

2. 運行方法 区域運行（路線を定めた予約型乗合運行）

3. 運営主体 中間市

4. 運行主体 有限会社ことぶきタクシー（事業者代表）、ひかり第一交通株式会社

5. 運行系統

(1) 垣生・下大隈系統 20.0 km 20.2 km —(往路・復路10.0 km) (往路 10.0 km・復路 10.2 km)

【下大隈公民館～上底井野～地域交流センター～J R筑前垣生駅～中間市役所～

にしてつストア～通谷電停～**イオンなかま店**～中間市立病院】

起点：下大隈公民館 （主な経過地：J R筑前垣生駅、通谷電停） 終点：中間市立病院

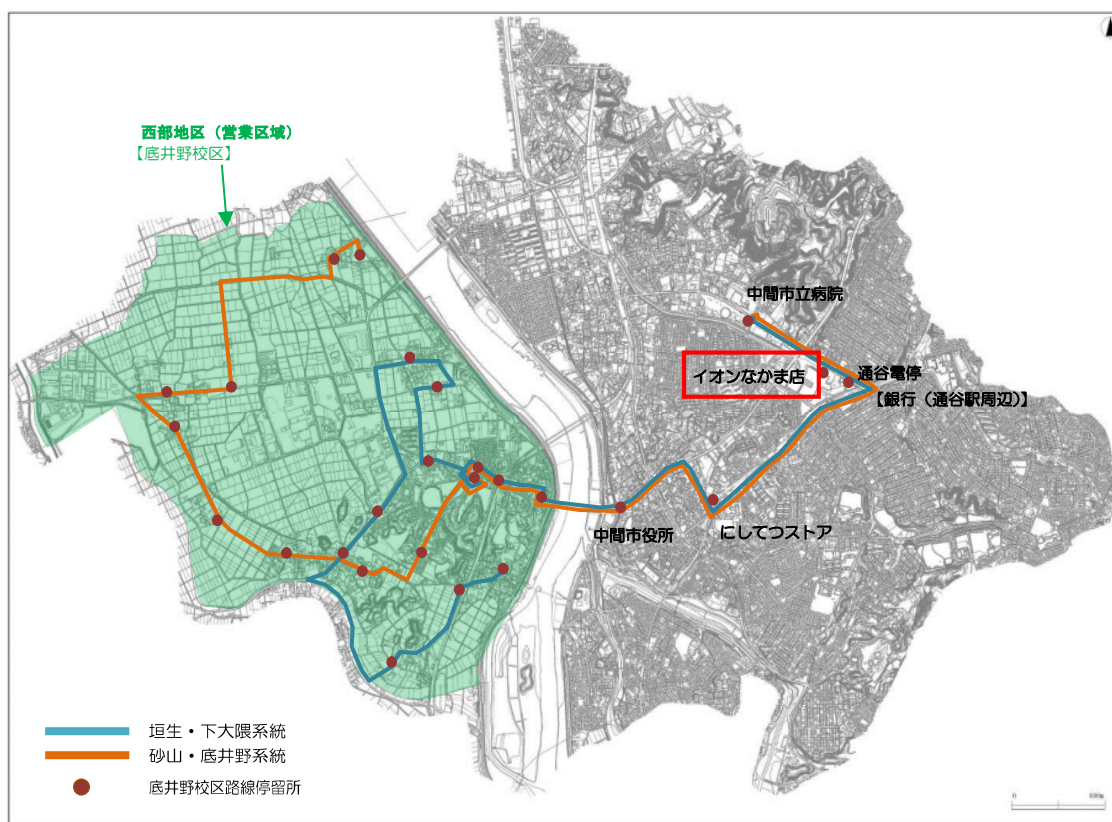
(2) 砂山・底井野系統 20.6 km 20.8 km —(往路・復路10.3 km) (往路 10.3 km・復路 10.5 km)

【砂山7組～中底井野～地域交流センター～J R筑前垣生駅～中間市役所～

にしてつストア～通谷電停～**イオンなかま店**～中間市立病院】

起点：砂山7組 （主な経過地：J R筑前垣生駅、通谷電停） 終点：中間市立病院

6. 営業区域



西部地区：底井野校区全域

★停留所での乗降について

西部地区：各停留所での乗降可とする。

西部地区には、広域移動を担うＪＲ筑豊本線とドア・ツウ・ドアのきめ細やかな運行を行うタクシー事業があり、この既存の地域公共交通と役割分担を行うことで、利用者によりよい交通サービスを提供することが可能である。

東部地区（４・５箇所の停留所）：各停留所での乗降を制限する。

①西部地区から東部地区に向かう行き便【中間市役所→中間市立病院間】

中間市役所から中間市立病院までの各停留所では、乗車することができず、降車のみとする。

②東部地区から西部地区に向かう帰り便【中間市立病院→中間市役所間】

中間市立病院から中間市役所までの各停留所では、降車することができず、乗車のみとする。

今回の予約型乗合タクシーは、西部地区と東部地区をつなぐ新しい移動手段の環境整備を行うことで、両地域の交流を促進することを目的としており、東部地区内の移動については、新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づき、既存の公共交通機関の利用促進に努める。

7. 運行回数・運行時間帯

運行回数 ４本／日（往復を１本）を週４日（月・火・水・金曜日）、１系統ごと運行。

※市内にある多くの病院が休診となる木曜日は運休。

①垣生・下大隈系統は月、水曜日の運行。②砂山・底井野系統は火、金曜日の運行。

運行時間帯 （午前）８時台～１２時まで ４便 （午後）１３時台～１７時まで ４便

※平日が祝日でも運行。ただし、年末年始（１２月２９日から１月３日まで）

及びお盆（８月１３日から８月１５日まで）は運休。

8. 使用車両

運行車両 ５人乗りセダンタイプ

事業に必要な常用車両 １台（５人乗りセダンタイプ）

追走車両及び故障対応のための予備車両 ３台（５人乗りセダンタイプ） 計 ４台

※市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両を、タクシー事業と併用して使用する。

9. 運賃

①運賃

定額 200 円（中学生以上）、100 円（障がい者・小学生）、無料（小学生未満）

②回数券

100 円券が 11 枚綴りを 1,000 円にて販売

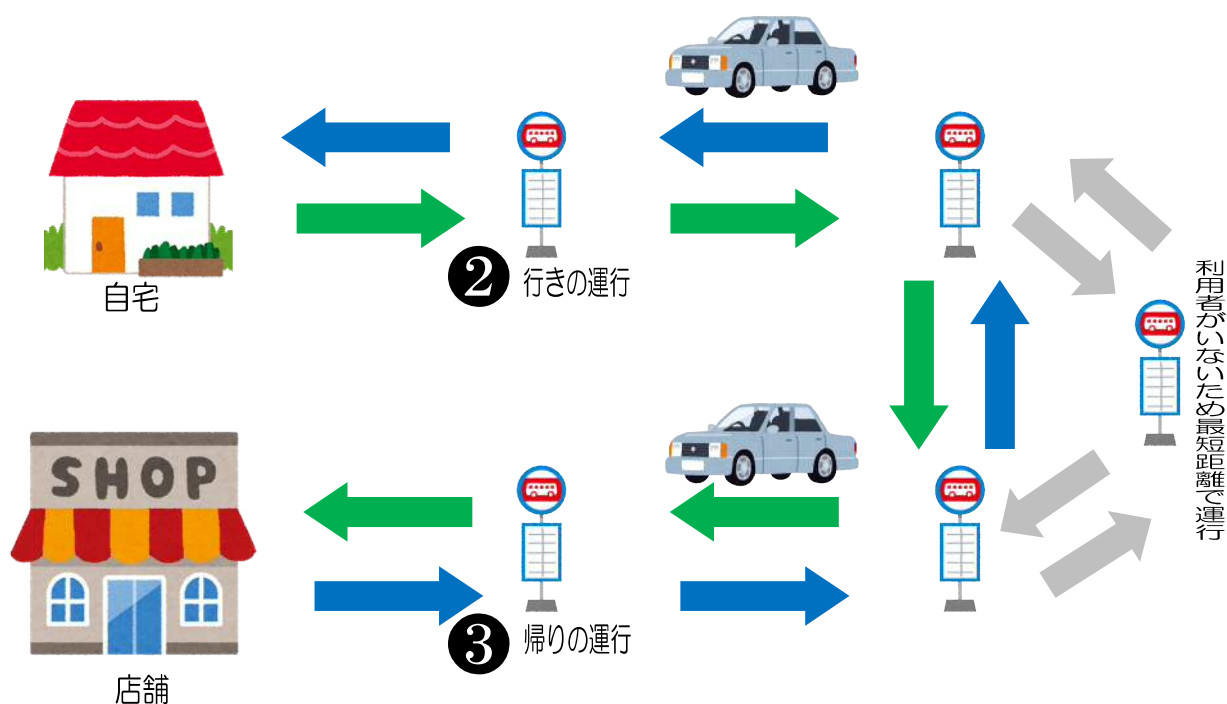
10. 利用方法

◆底井野校区予約型乗合タクシー利用方法イメージ図

【利用方法例：買い物に行く場合】



- 1 利用するときは、まず、運行事業者（営業所）に「●●停留所から●●時●●分の便に乘ります。」と事前に電話連絡をする。また、帰りも利用する場合は、「●●停留所から●●時●●分の便に乘ります。」と伝える。



- 2 電話予約した●●時●●分に自宅近くの停留所から乗って、お店の近くの停留所で運賃を支払って降りる。
利用予約のない停留所は通過して、最短距離で運行する。

- 3 買い物からの帰りは、お店の近くの停留所から電話予約した●●時●●分に乗って、自宅近くの停留所で運賃を支払って降りる。
帰りの場合も、利用予約のない停留所は通過する。

- ・運行 平日のみ（木曜日は運休）。※平日が祝日の場合は、運行。
1日8便（行き帰り合せて）
- ・予約 運行日の2日前から各便の出発時間の1時間前まで。
- ・運賃 定額200円（中学生以上）、100円（障がい者、小学生）、無料（小学生未満）
回数券1,000円（100円券×11枚綴り）

・乗車、降車ルール

行きの便の東部地区各停留所（市役所から市立病院の間）では、降りるのみ。
また、帰りの便の東部地区各停留所（市立病院から市役所の間）では、乗ることしかできません。

東部地区内では、西鉄バス、フレンドリー号、筑豊電気鉄道等の公共交通の利用を促進する。

・その他

利用者の事前登録は不要とし、どなたでも予約専用電話に乗車場所の停留所と利用時刻を連絡することで利用できる。

予約専用電話番号は、運営主体と運行主体が協議して、利用者にわかりやすい方法を整え、言語障がい者や聴覚障がい者などが利用できるようFAXによる受付体制を整える。

1.1. 参考事例 鞍手町 もやいタクシー

1.2. 運行経費（概算）

- | | |
|-------------------------|--------------------------------------|
| （1）運行車両 | 5人乗りセダントップ |
| （2）運行頻度（1つのバス停にバスが来る回数） | 8便/日 |
| （3）本数（全体の運行本数） | 4本/日、週4日（201日） |
| （4）運行系統キロ程 | ①垣生・下大隈系統 20.2km
②砂山・底井野系統 20.8km |
| （5）運行条件 | |

5人乗りセダントップ車両運行台数	1台
5人乗りセダントップ車両予備台数	3台
5人乗りセダントップ車両年間走行キロ（追走運行を除く）	5,950.4km/台
乗務員雇用者数	1人
乗務員数	1仕業
停留所数	26箇所-25箇所

（6）運行経費（概算）※公定幅運賃より試算

運行経費	1,661千円	①
追走経費	804千円	
小計	2,465千円	

※運行経費（5人乗りセダンタイプの場合）：670円/1.6km 80円/322mの公定幅運賃にて試算（3,070円/11km）、
時間制運賃 2,000円/30分

※追走経費について、運行日数の1/2をセダンタイプ車両1台にて2時間追走を行うと想定。

（8）運行収入（200円）※追走運行を除く

運行収入	321 千円	②
------	--------	---

※運賃収入については、1便あたり平均利用者数を1人と想定

（9）運行経費収支差 ※収支差③＝運行経費①－運行収入②

収支差	1,340 千円	③
-----	----------	---

（10）キロ当たり運行経費 ※追走運行を除く

キロ当たり運行経費	279.1 円/km
-----------	------------

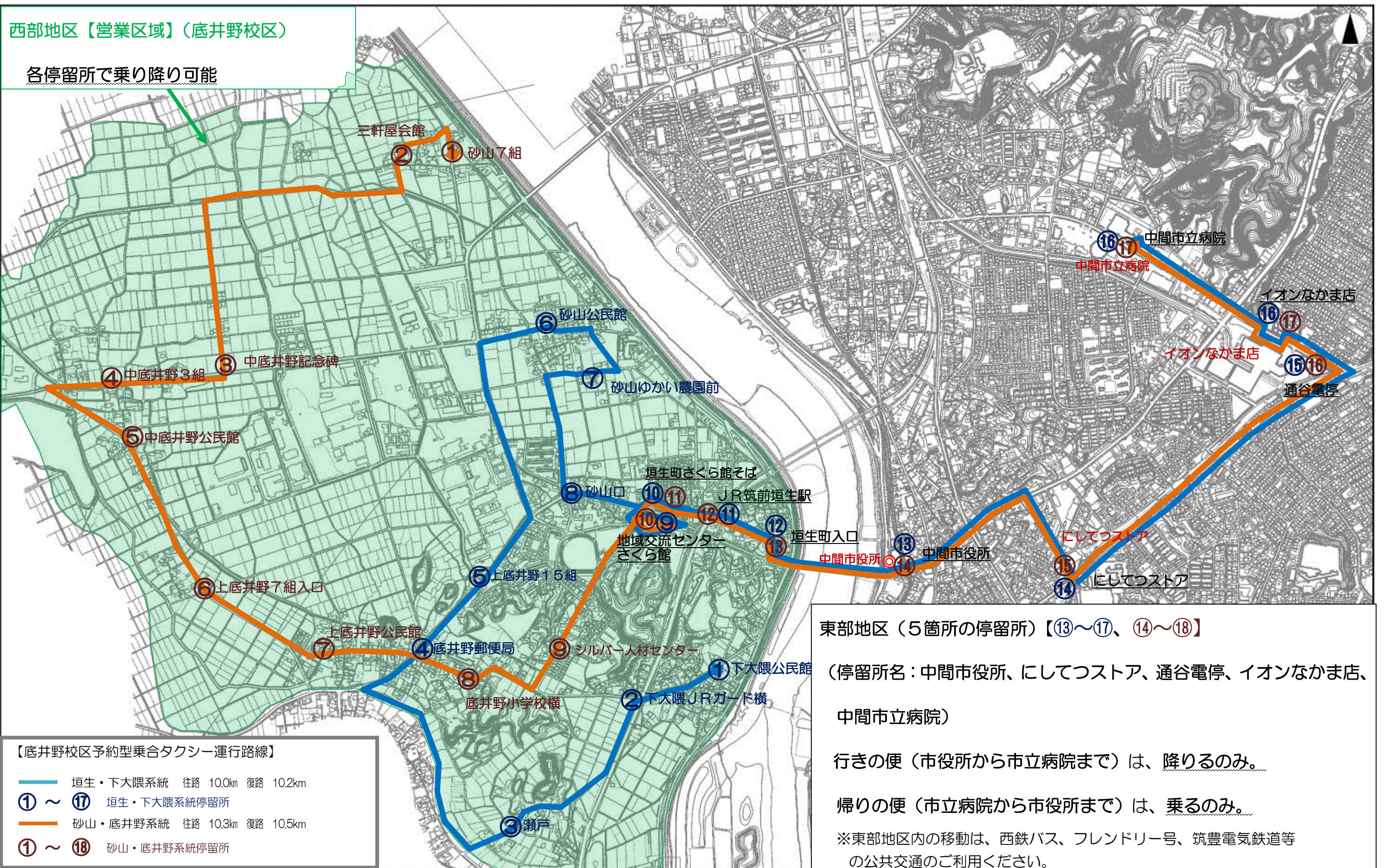
※キロ当たり運行経費の算出について

運行系統うち、長い方の系統（砂山・底井野系統 往復20.8km【片道約10.4km】を参照し、片道約11kmから公定
幅運賃より3,070円/11kmと試算し、キロ当たりでは、279.1円とする。

底井野校区予約型乗合タクシー運行系統図(平成 29 年 10 月以降)

西部地区【営業区域】(底井野校区)

各停留所で乗り降り可能



底井野校区コミュニティバス「なかよし号」時刻表

(1) 垣生・下大隈系統(行き) 底井野校区→中間市立病院

行き(往路) 停留所名	現行				行き(往路) 停留所名	平成29年10月～			
	1便	3便	5便	7便		1便	3便	5便	7便
①下大隈公民館	8:15	10:15	13:15	15:15	①下大隈公民館	8:15	10:15	13:15	15:15
②下大隈JRガード横	8:17	10:17	13:17	15:17	②下大隈JRガード横	8:17	10:17	13:17	15:17
③瀬戸	8:19	10:19	13:19	15:19	③瀬戸	8:19	10:19	13:19	15:19
④底井野郵便局	8:22	10:22	13:22	15:22	④底井野郵便局	8:21	10:21	13:21	15:21
⑤上底井野15組	8:24	10:24	13:24	15:24	⑤上底井野15組	8:23	10:23	13:23	15:23
⑥砂山公民館	8:27	10:27	13:27	15:27	⑥砂山公民館	8:26	10:26	13:26	15:26
⑦砂山ゆかい農園前	8:29	10:29	13:29	15:29	⑦砂山ゆかい農園前	8:28	10:28	13:28	15:28
⑧砂山口	8:31	10:31	13:31	15:31	⑧砂山口	8:30	10:30	13:30	15:30
⑨地域交流センター さくら館	8:34	10:34	13:34	15:34	⑨地域交流センター さくら館	8:32	10:32	13:32	15:32
⑩垣生町さくら館そば	8:37	10:37	13:37	15:37	⑩垣生町さくら館そば	8:35	10:35	13:35	15:35
⑪JR筑前垣生駅	8:39	10:39	13:39	15:39	⑪JR筑前垣生駅	8:37	10:37	13:37	15:37
⑫垣生町入口	8:41	10:41	13:41	15:41	⑫垣生町入口	8:39	10:39	13:39	15:39
⑬中間市役所	↓	↓	↓	↓	⑬中間市役所	↓	↓	↓	↓
⑭にしてつストア	↓	↓	↓	↓	⑭にしてつストア	↓	↓	↓	↓
⑮通谷電停	↓	↓	↓	↓	⑮通谷電停	↓	↓	↓	↓
⑯中間市立病院	9:00	11:00	14:00	16:00	⑯イオンなかま店	↓	↓	↓	↓
運行時間45分					⑰中間市立病院	9:00	11:00	14:00	16:00

⑬～⑯の停留所では乗車できず、降車のみ。

運行時間45分

⑬～⑯の停留所では乗車できず、降車のみ。

(1) 垣生・下大隈系統(帰り) 中間市立病院→底井野校区

帰り(復路) 停留所名	現行				帰り(復路) 停留所名	平成29年10月～			
	2便	4便	6便	8便		2便	4便	6便	8便
⑯中間市立病院	9:15	11:15	14:15	16:15	⑰中間市立病院	9:15	11:15	14:15	16:15
⑮通谷電停	9:20	11:20	14:20	16:20	⑯イオンなかま店	9:20	11:20	14:20	16:20
⑭にしてつストア	9:26	11:26	14:26	16:26	⑮通谷電停	9:22	11:22	14:22	16:22
⑬中間市役所	9:31	11:31	14:31	16:31	⑭にしてつストア	9:28	11:28	14:28	16:28
⑫垣生町入口	9:34	11:34	14:34	16:34	⑬中間市役所	9:33	11:33	14:33	16:33
⑪JR筑前垣生駅	9:36	11:36	14:36	16:36	⑫垣生町入口	9:36	11:36	14:36	16:36
⑩垣生町さくら館そば	9:38	11:38	14:38	16:38	⑪JR筑前垣生駅	9:38	11:38	14:38	16:38
⑨地域交流センター さくら館	9:41	11:41	14:41	16:41	⑩垣生町さくら館そば	9:40	11:40	14:40	16:40
⑧砂山口	9:44	11:44	14:44	16:44	⑨地域交流センター さくら館	9:43	11:43	14:43	16:43
⑦砂山ゆかい農園前	9:46	11:46	14:46	16:46	⑧砂山口	9:45	11:45	14:45	16:45
⑥砂山公民館	9:48	11:48	14:48	16:48	⑦砂山ゆかい農園前	9:47	11:47	14:47	16:47
⑤上底井野15組	9:51	11:51	14:51	16:51	⑥砂山公民館	9:49	11:49	14:49	16:49
④底井野郵便局	9:53	11:53	14:53	16:53	⑤上底井野15組	9:52	11:52	14:52	16:52
③瀬戸	9:56	11:56	14:56	16:56	④底井野郵便局	9:54	11:54	14:54	16:54
②下大隈JRガード横	9:58	11:58	14:58	16:58	③瀬戸	9:56	11:58	14:58	16:58
①下大隈公民館	10:00	12:00	15:00	17:00	②下大隈JRガード横	9:58	11:58	14:58	16:58
運行時間45分					①下大隈公民館	10:00	12:00	15:00	17:00

⑬～⑯の停留所では、降車できず、乗車のみ。

運行時間45分

⑬～⑯の停留所では、降車できず、乗車のみ。

(2) 砂山・底井野系統 (行き) 底井野校区→中間市立病院

行き(往路) 停留所名	現行				行き(往路) 停留所名	平成29年10月～			
	1便	3便	5便	7便		1便	3便	5便	7便
①砂山7組	8:15	10:15	13:15	15:15	①砂山7組	8:15	10:15	13:15	15:15
②三軒屋会館	8:16	10:16	13:16	15:16	②三軒屋会館	8:16	10:16	13:16	15:16
③中底井野記念碑	8:20	10:20	13:20	15:20	③中底井野記念碑	8:19	10:19	13:19	15:19
④中底井野3組	8:22	10:22	13:22	15:22	④中底井野3組	8:20	10:20	13:20	15:20
⑤中底井野公民館	8:24	10:24	13:24	15:24	⑤中底井野公民館	8:22	10:22	13:22	15:22
⑥上底井野7組入口	8:26	10:26	13:26	15:26	⑥上底井野7組入口	8:24	10:24	13:24	15:24
⑦上底井野公民館	8:28	10:28	13:28	15:28	⑦上底井野公民館	8:26	10:26	13:26	15:26
⑧底井野小学校横	8:30	10:30	13:30	15:30	⑧底井野小学校横	8:28	10:28	13:28	15:28
⑨シルバー人材センター	8:32	10:32	13:32	15:32	⑨シルバー人材センター	8:30	10:30	13:30	15:30
⑩地域交流センター さくら館	8:34	10:34	13:34	15:34	⑩地域交流センター さくら館	8:32	10:32	13:32	15:32
⑪垣生町さくら館そば	8:37	10:37	13:37	15:37	⑪垣生町さくら館そば	8:35	10:35	13:35	15:35
⑫JR筑前垣生駅	8:39	10:39	13:39	15:39	⑫JR筑前垣生駅	8:37	10:37	13:37	15:37
⑬垣生町入口	8:41	10:41	13:41	15:41	⑬垣生町入口	8:39	10:39	13:39	15:39
⑭中間市役所	↓	↓	↓	↓	⑭中間市役所	↓	↓	↓	↓
⑮にしてつストア	↓	↓	↓	↓	⑮にしてつストア	↓	↓	↓	↓
⑯通谷電停	↓	↓	↓	↓	⑯通谷電停	↓	↓	↓	↓
⑰中間市立病院	9:00	11:00	14:00	16:00	⑰イオンなかま店	↓	↓	↓	↓
運行時間45分					⑱中間市立病院	9:00	11:00	14:00	16:00

⑭～⑰の停留所では乗車できず、降車のみ。

運行時間45分

⑭～⑱の停留所では乗車できず、降車のみ。

(2) 砂山・底井野系統 (帰り) 中間市立病院→底井野校区

帰り(往路) 停留所名	現行				帰り(往路) 停留所名	平成29年10月～			
	2便	4便	6便	8便		2便	4便	6便	8便
⑰中間市立病院	9:15	11:15	14:15	16:15	⑱中間市立病院	9:15	11:15	14:15	16:15
⑯通谷電停	9:20	11:20	14:20	16:20	⑰イオンなかま店	9:20	11:20	14:20	16:20
⑮にしてつストア	9:26	11:26	14:26	16:26	⑯通谷電停	9:22	11:22	14:22	16:22
⑭中間市役所	9:31	11:31	14:31	16:31	⑮にしてつストア	9:28	11:28	14:28	16:28
⑬垣生町入口	9:34	11:34	14:34	16:34	⑭中間市役所	9:33	11:33	14:33	16:33
⑫JR筑前垣生駅	9:36	11:36	14:36	16:36	⑬垣生町入口	9:36	11:36	14:36	16:36
⑪垣生町さくら館そば	9:38	11:38	14:38	16:38	⑫JR筑前垣生駅	9:38	11:38	14:38	16:38
⑩地域交流センター さくら館	9:41	11:41	14:41	16:41	⑪垣生町さくら館そば	9:40	11:40	14:40	16:40
⑨シルバー人材センター	9:43	11:43	14:43	16:43	⑩地域交流センター さくら館	9:43	11:43	14:43	16:43
⑧底井野小学校横	9:45	11:45	14:45	16:45	⑨シルバー人材センター	9:45	11:45	14:45	16:45
⑦上底井野公民館	9:47	11:47	14:47	16:47	⑧底井野小学校横	9:47	11:47	14:47	16:47
⑥上底井野7組入口	9:49	11:49	14:49	16:49	⑦上底井野公民館	9:49	11:49	14:49	16:49
⑤中底井野公民館	9:51	11:51	14:51	16:51	⑥上底井野7組入口	9:51	11:51	14:51	16:51
④中底井野3組	9:53	11:53	14:53	16:53	⑤中底井野公民館	9:53	11:53	14:53	16:53
③中底井野記念碑	9:55	11:55	14:55	16:55	④中底井野3組	9:55	11:55	14:55	16:55
②三軒屋会館	9:59	11:59	14:59	16:59	③中底井野記念碑	9:56	11:56	14:56	16:56
①砂山7組	10:00	12:00	15:00	17:00	②三軒屋会館	9:59	11:59	14:59	16:59
運行時間45分					①砂山7組	10:00	12:00	15:00	17:00

⑭～⑰の停留所では、降車できず、乗車のみ。

運行時間45分

⑱～⑰の停留所では、降車できず、乗車のみ。

その他の公共交通機関との連携について（通谷電停での乗継について）

（１）垣生・下大隈系統

停留所名称	行き 底井野校区→中間市立病院			
	1便	3便	5便	7便
通谷電停	8:53	10:53	13:53	15:53

（２）砂山・底井野系統

行き 底井野校区→中間市立病院			
1便	3便	5便	7便
8:53	10:53	13:53	15:53

◆予約型乗合タクシー⇒その他の公共交通機関

筑豊電気鉄道（黒崎方面行き）	9:04	10:59	13:59	16:06
筑豊電気鉄道（直方方面行き）	9:03	11:16	14:04	16:04
西鉄バス（JR中間駅方面行き）	9:07	11:04	14:02	16:21
西鉄バス（中間高校下方面行き）	9:33	11:21	14:11	16:19
高速バス（天神方面行き）	9:31	－	－	－

9:04	10:59	13:59	16:06
9:03	11:16	14:04	16:04
9:07	11:04	14:02	16:21
9:33	11:21	14:11	16:19
9:31	－	－	－

（１）垣生・下大隈系統

停留所名称	帰り 中間市立病院→底井野校区			
	2便	4便	6便	8便
通谷電停	9:22	11:22	14:22	16:22

（２）砂山・底井野系統

帰り 中間市立病院→底井野校区			
2便	4便	6便	8便
9:22	11:22	14:22	16:22

◆その他の公共交通機関⇒予約型乗合タクシー

筑豊電気鉄道（直方方面からの帰り）	9:14	11:11	14:11	16:16
筑豊電気鉄道（黒崎方面からの帰り）	9:13	11:16	14:16	16:16
西鉄バス（中間高校下方面からの帰り）	9:07	11:04	14:02	－
西鉄バス（JR中間駅方面からの帰り）	－	－	14:11	16:19
高速バス（天神からの帰り）	－	－	－	－

9:14	11:11	14:11	16:16
9:13	11:16	14:16	16:16
9:07	11:04	14:02	－
－	－	14:11	16:19
－	－	－	－

その他の公共交通機関との連携について（JR筑前垣生駅での乗継について）

（１）垣生・下大隈系統

停留所名称	行き			
	底井野校区→中間市立病院			
	1便	3便	5便	7便
JR筑前垣生駅	8:37	10:37	13:37	15:37

（２）砂山・底井野系統

行き			
底井野校区→中間市立病院			
1便	3便	5便	7便
8:37	10:37	13:37	15:37

◆予約型乗合タクシー⇒JR筑前垣生駅

JR筑前垣生駅(折尾方面行き)	9:02	10:56	13:58	15:57
JR筑前垣生駅(直方方面行き)	8:43	10:47	13:47	15:47

9:02	10:56	13:58	15:57
8:43	10:47	13:47	15:47

◆JR筑前垣生駅⇒予約型乗合タクシー

JR筑前垣生駅(直方方面からの帰り)	8:18	10:11	13:11	15:11
JR筑前垣生駅(黒崎方面からの帰り)	8:27	10:27	13:28	15:28

8:18	10:11	13:11	15:11
8:27	10:27	13:28	15:28

時刻は、JR筑前垣生駅の列車の出発時刻です。

（１）垣生・下大隈系統

停留所名称	帰り			
	中間市立病院→底井野校区			
	2便	4便	6便	8便
JR筑前垣生駅	9:38	11:38	14:38	16:38

（２）砂山・底井野系統

帰り			
中間市立病院→底井野校区			
2便	4便	6便	8便
9:38	11:38	14:38	16:38

◆予約型乗合タクシー⇒JR筑前垣生駅

JR筑前垣生駅(折尾方面行き)	9:46	11:58	14:58	16:57
JR筑前垣生駅(直方方面行き)	9:45	11:47	14:47	16:48

9:46	11:58	14:58	16:57
9:45	11:47	14:47	16:48

◆JR筑前垣生駅⇒予約型乗合タクシー

JR筑前垣生駅(直方方面からの帰り)	9:26	11:11	14:11	16:11
JR筑前垣生駅(黒崎方面からの帰り)	9:22	11:28	14:28	16:32

9:26	11:11	14:11	16:11
9:22	11:28	14:28	16:32

時刻は、JR筑前垣生駅の列車の出発時刻です。

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

平成29年5月22日付け平成29年度第1回中間市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域

(1) 中間南校区路線

- ①太賀・朝霧系統
- ②通谷・桜台系統

(2) 底井野校区路線

- ①垣生・下大隈系統
- ②砂山・底井野系統

営業区域：底井野校区全域

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

(1) 中間南校区路線

①太賀・朝霧系統（既設）

通谷団地口～通谷電停～イオンなかま店（新規停留所設置）～太賀団地～
イオンなかま店（新規停留所設置）～中間市立病院

②通谷・桜台系統（既設）

中間南小学校前～通谷電停～イオンなかま店（新規停留所設置）～中間市立病院

(2) 底井野校区路線

①垣生・下大隈系統（既設）

下大隈公民館～上底井野～地域交流センター～JR 筑前垣生駅～中間市役所～
にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店（新規停留所設置）～中間市立病院

②砂山・底井野系統（既設）

砂山7組～中底井野～地域交流センター～JR 筑前垣生駅～中間市役所～
にしてつストア～通谷電停～イオンなかま店（新規停留所設置）～中間市立病院

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

(1) 中間南校区路線及び(2) 底井野校区路線とも同じ運賃の種類を適用する。

定額200円（中学生以上）、100円（障がい者、小学生）、無料（小学生未満）

※100円の割引運賃については、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を確認し、本人であることが確認できた場合のみ行う。

回数券（100円×11枚綴り）を1,000円にて販売

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合にはその条件

(1) 中間南校区路線

適用する期間：平成27年10月1日から（運行変更日：平成29年10月1日）

運行回数：1日4本（往復を1本）を週4日（月、火、水、金曜日）、1系統ごと
運行。（木曜日は運休）

①太賀・朝霧系統は、月、水曜日の運行。

②通谷・桜台系統は、火、金曜日の運行。

運行時刻、運行系統：別紙運行計画を参照

使用車両：市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両（5人乗り）を、タクシー事業と併用して使用する。

乗車定員：定員4人。ただし、利用者が4人を超える場合は、乗車定員に応じて車両を追加する。

(2) 底井野校区路線

適用する期間：平成28年10月1日から（運行変更日：平成29年10月1日）

運行回数：1日4本（往復を1本）を週4日（月、火、水、金曜日）、1系統ごと
運行。（木曜日は運休）

①垣生・下大隈系統は、月、水曜日の運行。

②砂山・底井野系統は、火、金曜日の運行。

運行時刻、運行系統：別紙運行計画を参照

使用車両：市が運行委託する事業者が保有するタクシー車両（5人乗り）を、タクシー事業と併用して使用する。

乗車定員：定員4人。ただし、利用者が4人を超える場合は、乗車定員に応じて車両を追加する。

停留所での乗降：

西部地区（底井野校区）の各停留所での乗降は可。

東部地区（5箇所の停留所）は、各停留所での乗降を制限する。

①西部地区から東部地区に向かう行きの便：東部地区の各停留所では乗車することができず、降車のみとする。

②東部地区から西部地区に向かう帰りの便：東部地区の各停留所では降車することができず、乗車のみとする。

平成29年5月22日

中間市地域公共交通会議

会長 後 藤 哲 治